

7 NPO法人等の非農家等との連携を目標としている事例

- 目 次 -

非農家等との連携により地域一体となった取り組み（北海道下川町 ^{しもかわ} 下川）	連携 - 1
農業に参入する建設業と連携した共同取組活動（北海道中標津町 ^{なかしべつちく} 中標津地区）	連携 - 3
学校教育と連携した田植え・稲刈り体験学習（北海道芦別市 ^{あしべつ} 芦別）	連携 - 5
小学校と連携した農業体験活動の実施（北海道羽幌町 ^{はぼろ} 羽幌）	連携 - 7
教育委員会と連携した食・自然・体験学習の推進（北海道根室市 ^{ねむろ} 根室）	連携 - 9
豊かな自然環境を後世に残すために（青森県鱒ヶ沢町 ^{ほそがだいら} 細ヶ平）	連携 - 11
自然生態系の保全と集落の共存（福島県石川町 ^{まがき} 曲木）	連携 - 13
NPOの支援を受け新規就農者の確保（群馬県上野村 ^{につば} 新羽）	連携 - 15
みんなで守る農業（山梨県笛吹市 ^{おやま} 尾山）	連携 - 17
非農家と共に多面的機能の保持を目指す（富山県朝日町 ^{ささがわ} 笹川）	連携 - 19
収穫の喜びを伝える体験農園（和歌山県上富田町 ^{おごう} 小郷）	連携 - 21
小学生に高品質みかんの栽培実習（和歌山県有田川町 ^{いちば} 市場）	連携 - 23
開拓者精神の息づくむら（鳥取県鳥取市 ^{うえの} 上野）	連携 - 25
多面的機能発揮による集落の活性化／水・土に親しみを（島根県浜田市 ^{かみいまあけ} 上今明）	連携 - 27
小学校と連携し、アジア・アフリカへ支援米を（島根県大田市 ^{くどせ} 久年）	連携 - 29
地域と一体となった農業を目指して（島根県邑南町 ^{やまねだに} 山根谷）	連携 - 31
自然生態系確保につとめメダカの里作り（岡山県吉備中央町 ^{ばば} 馬場）	連携 - 33
棚田の景観保全活動を通じて地域の活性化を！！（山口県長門市 ^{おおばたけ} 大畠）	連携 - 35
新規就農者の育成と集落全員で農地を守る取組（山口県生町 ^{おくに} 小郡）	連携 - 37
温かい集落作りを目指して（山口県岩国市 ^{にしく} 西区）	連携 - 39
7集落共同による農地保全と農作業の効率化への挑戦（山口県岩国市 ^{うさ} 宇佐）	連携 - 41
地域ぐるみの担い手づくりと集落環境整備（愛媛県愛南町 ^{やまいだし} 山出）	連携 - 43
学校教育と連携した農業体験（愛媛県内子町 ^{ほんむら・きたむら} 本村・喜田村）	連携 - 45
日本一の桜の島を目指し植樹活動（愛媛県松山市 ^{おばま} 小浜）	連携 - 47
花いっぱいボランティアで棚田保全（熊本県球磨村 ^{まつたに} 松谷）	連携 - 49
地域文化の中心となる学校と連携して元気な地域へ（宮崎県高千穂町 ^{ごかしよ} 五ヶ所）	連携 - 51

< N P O法人等の非農家等と連携を目標としている事例 >

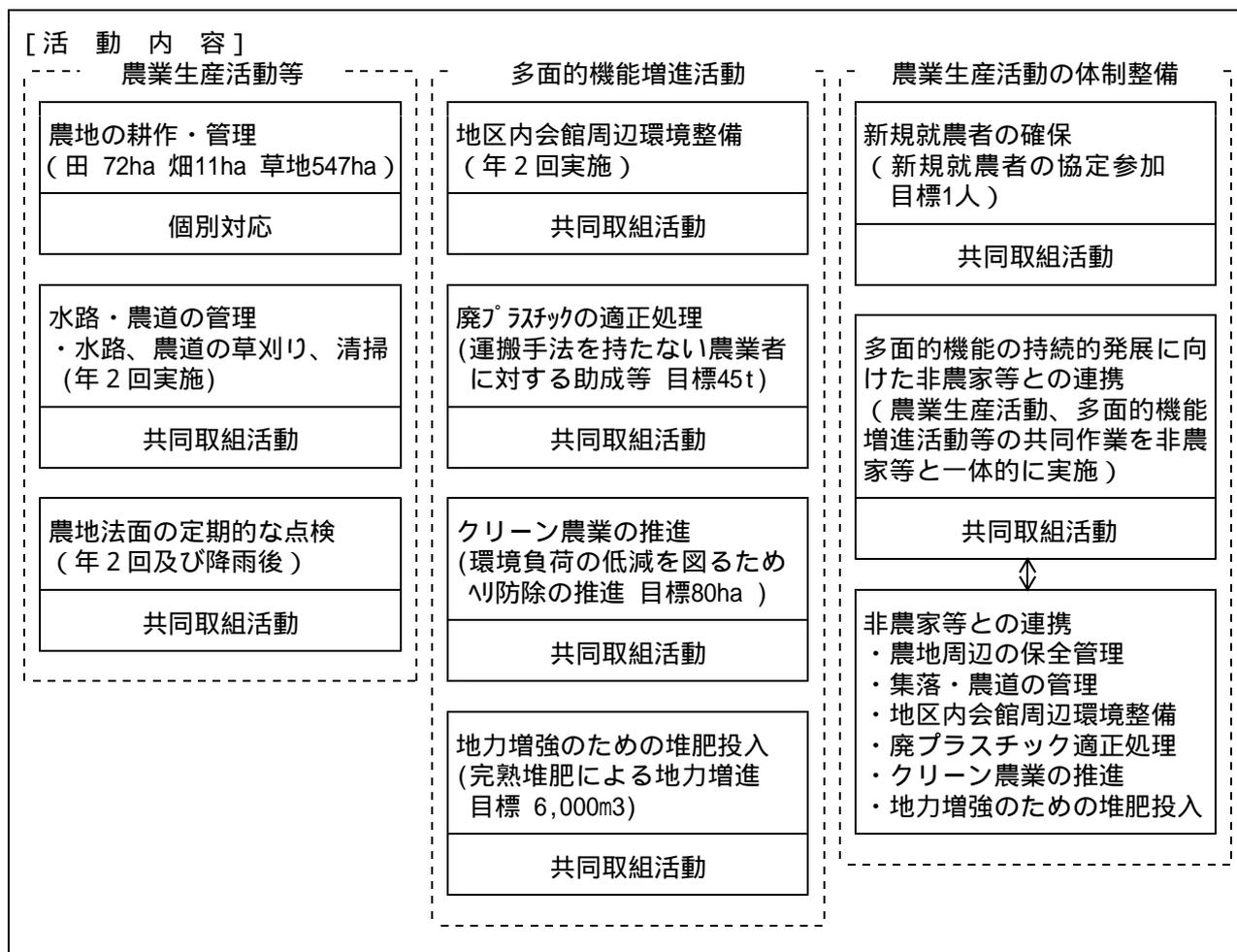
非農家等との連携により地域一体となった取組

1. 集落協定の概要

市町村・協定名	北海道 <small>かみかわぐんしもかわちょう</small> 上川郡下川町 <small>しもかわ</small> 下川				
協定面積 630ha	田 (11.4%)	畑 (1.8%)	草地 (86.8%)	採草放牧地	
	水稲・小麦、野菜	小麦、野菜	牧草		
交付金額 2,288万円	個人配分			50%	
	共同取組活動 (50%)	集落の管理体制に係る経費			2%
		農業生産活動等			21%
		農業生産活動等の体制整備			26%
その他(事務費)			1%		
協定参加者	農業者 113人、農業生産法人3組織、非農業者6人、その他(農協)1組合				

2. 集落マスタープランの概要

農業生産活動や多面的機能増進活動を、集落並びに非農家等が一体となって行うことにより、耕畜の相互協力関係を強化し、耕作不利地である傾斜地の有効活用を図るとともに、本町農業の振興を図る。

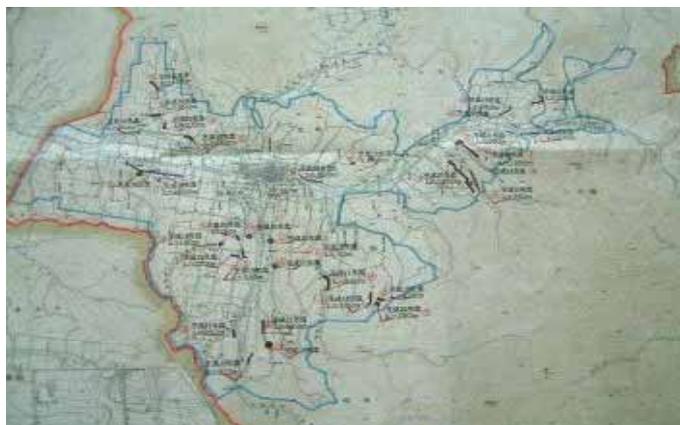


3. 取組の経緯及び内容

平成12年度から8集落で集落協定を締結し、集落における話し合いや農村景観の保全・美化、農作業機械の共同利用などの取組により、耕作放棄地の発生防止が図られた。取組を進める中で、町全体で農業従事者の高齢化や担い手不足が深刻であり、農業生産活動等の継続が単独集落での取組みでは困難となる集落が出てくることや、耕作放棄地の発生による農地の多面的機能の低下が懸念されておりその対策が急務となっていた。

このことから、平成17年度からの新たな対策では、更なる発展的な取組みを実施すべく、前期対策からの既存集落の話し合いにより、非農家や非交付対象農家と連携し、会館周辺の花壇整備や空き缶拾いなどの環境整備のほか、水路等の清掃や耕畜連携による堆厩肥を活用した土づくりの推進などを地域一体で行い、多面的機能等の持続的発揮を目指している。

農用地等保全マップ



【マップの解説】

- ・農地法面、水路、農道等の補修、改良
- ・鳥獣害防止対策(熊侵入防止柵)



地区内会館周辺環境整備(花壇整備)



地区内水路の清掃

[平成21年度までの取組目標]

非農家等との連携

- ・非農家の参加(当初7人、目標10人)
- ・非交付金対象農家の参加(当初48人、目標60人)

担い手定着の促進

- ・新規就農者の確保(当初0人、目標1人)
- ・認定農業者の育成(当初24人、目標30人)
- ・酪農ヘルパー利用組合への支援(新規雇用 当初4人、目標5人)

< N P O法人等の非農家等との連携を目標としている事例 >

農業に参入する建設業と連携した共同取組活動

1. 集落協定の概要

市町村・協定名	北海道標津郡中標津町 <small>しべつぐん なかしべつちよう</small> 中標津地区 <small>なかしべつちく</small>			
協定面積 12.833ha	田	畑	草地(100%) 牧草	採草放牧地
交付金額 19,250万円	個人配分			0%
	共同取組活動 (100%)	集落管理体制報酬		1.6%
		農業生産活動等		50.6%
		多面的機能増進活動		19.8%
		農業生産活動等の体制整備		27.6%
	その他		0.4%	
協定参加者	農業者248人、生産組織1組織、農業生産法人10組織、非農業者11人、その他11人			

2. 集落マスタープランの概要

J A 中標津機械利用組合による各利用組合、作業受託会社等と作業調整・稼働調整を実施し、新規就農者、後継者不在農家、高齢者の作業を受託するシステムを確立する。草地マップを整備し、計画的な草地更新等、安定的に良質粗飼料の確保を目指す。

T M R センターの設立により労働力等の軽減を目指す。

青年農業者の自主活動等を支援し、優れた経営者の育成体制を充実する。

新規就農者や農家子弟の研修会の整備。

J A 中標津高性能ふん尿散布機械を活用し、適期、適量のふん尿散布を行う。

農場環境整備を推進する。

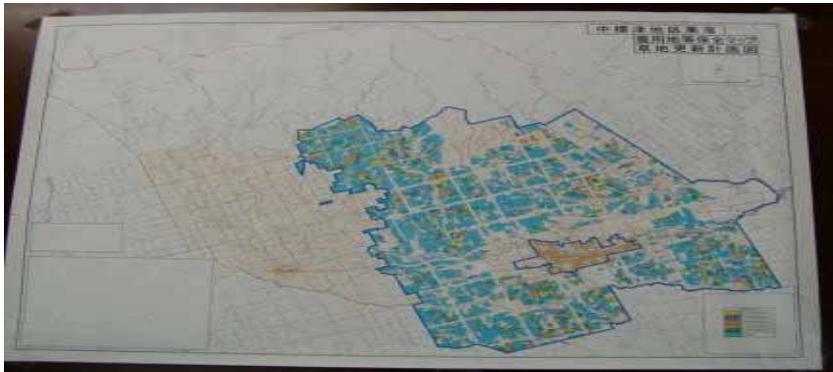
[活動内容]		
農業生産活動等	多面的機能増進活動	農業生産活動の体制整備
農道等の管理 砂利敷・グレーダ-による 整地 (H18 123戸実施)	花壇による農場環境の整備 (花苗配布 4,000苗配布)	エゾシカ被害防止 全地区で420頭(H18)の駆除 を実施、目標年間250頭
共同取組活動	共同取組活動	共同取組活動
機械農作業の共同化 ・草地更新 H17 624ha実施 目標 900ha/年 ・ふん尿処理 H17 7,936ha実施 目標 6,920ha/年 ・牧草収穫 H17 6,096.4ha実施 目標 5,700ha/年	廃屋処理 H18 20棟実施、目標 0件 廃プラ処理 H17 360 t 実施、目標 300 t /年	担い手の育成 認定農業者育成(H18 10名) ル-キ-ズ カレッジ 入学(H18 9名)
共同取組活動	共同取組活動	共同取組活動
農用地保全マップ作成活用 GISの導入	合併浄化槽の設置 H17まで113戸実施済、H18 29戸 実施 目標187戸	農用地保全マップ作成活用 GISの導入
共同取組活動	共同取組活動	共同取組活動
	集荷道等の舗装 H17まで145戸、地区会館前7地区 実施済、H18 37戸実施 目標 214件	民間コントラクターとの連携 による労働力不足等の解消
	共同取組活動	共同取組活動

3. 取組の経緯及び内容

当集落は、前期対策より地域農業の振興・地域の活性化に取り組んできたが、平成17年度からの新たな対策においては、地域農業振興と地域の活性化を図るものとして、コントラクター4社も協定に参加し、82人のオペレーターが共同取組活動を遂行している。これは、建設業者が経営の多角化や異業種への展開として農業への参入に取り組み、農作業を受託しているもので、具体的には、家畜ふん尿散布等の共同作業組織に参加し、農業者と一体的に作業を行っている。この取組により、牧草収穫調製及び家畜ふん尿散布等を適期、短期的に処理することが可能となった。

また、このほかに草地の維持管理について、GISシステムによる農地の履歴収集を行っている。平成18年度から4年間で全農地の土壌分析結果をデータ入力し、最適な土壌を維持する指針として活用し、営農指導関係機関と連携を取りながら計画的な草地更新や農地の適正管理を図っていくことができるよう、取組を進めている

農用地等保全マップ



- ・ 農作業の受委託
 - ・ 草地更新計画
 - ・ 農道の補修・改良
 - ・ エゾシカ駆除
- について、それぞれ作成。
(写真は草地更新計画)



建設業と連携した牧草収穫作業



建設業と連携した牧草収穫作業

[平成21年度までの取組目標]

農道及び草地マップの整備により、農道の管理と計画的草地更新を実施（GISの導入）

（目標 平成21年度GIS導入）

JA中標津担い手創出協議会による農業後継者及び新規就農希望者の育成

JA中標津機械利用組合による牧草集落等の作業及び稼働調整の実施（非農家との連携）

（年間処理量 当初：草地更新844.4ha、ふん尿散布6,289.4ha、牧草収穫5,363ha、

目標：草地更新900ha、ふん尿散布6,920ha、牧草収穫5,700ha）

酪農ヘルパー利用促進

農場環境整備組合による生産環境及び農場環境の整備

廃屋・廃車・廃農機具等の撤去

景観樹の植樹 当初なし、目標 桜・ナナカマド等の植樹

集荷道等の舗装 当初142戸、目標214戸 等

< N P O法人等の非農家等との連携を目標としている事例 >

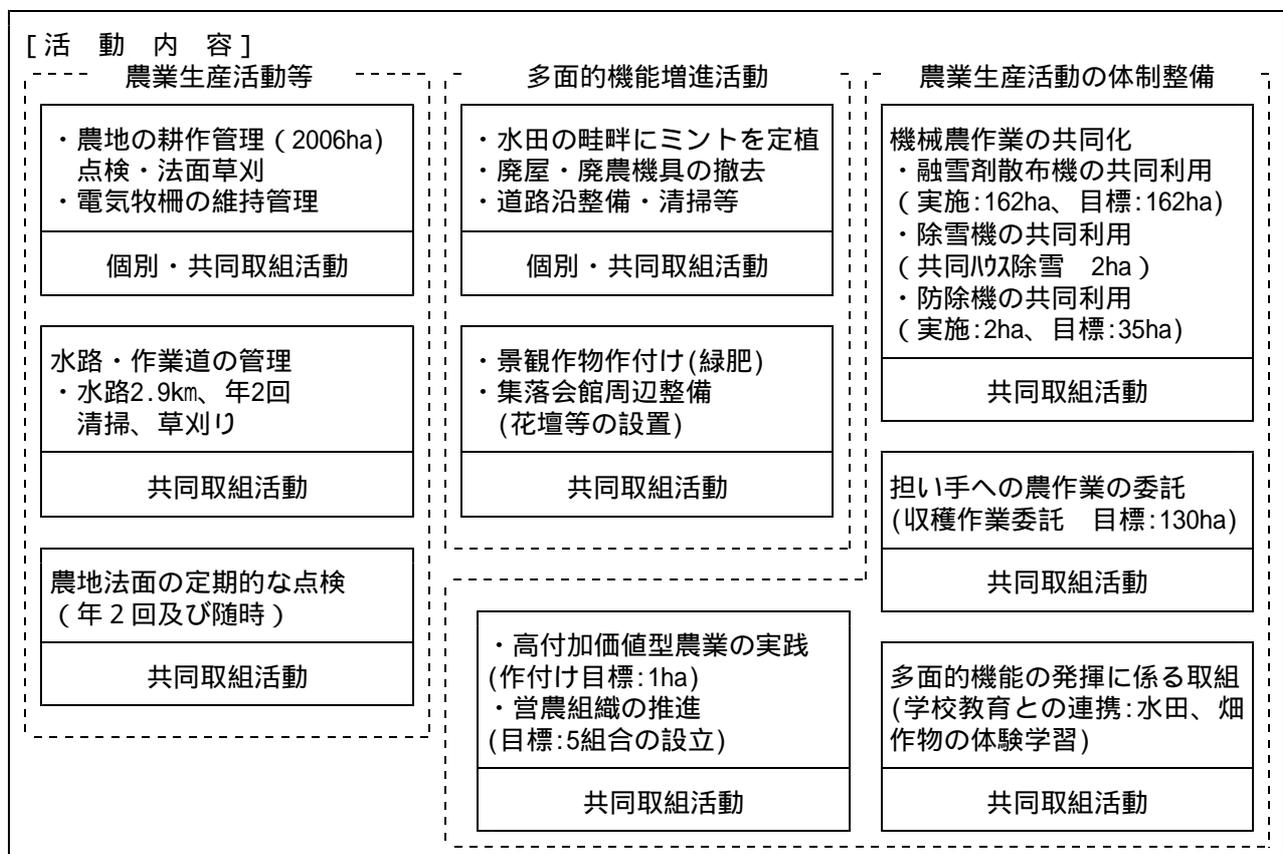
学校教育と連携した田植え・稲刈り体験学習活動

1. 集落協定の概要

市町村・協定名	北海道 <small>あしべつし</small> 芦別市 <small>あしべつ</small> 芦別			
協定面積 2,006.7ha	田 (82.4%)	畑 (10.2%)	草地 (7.4%)	採草放牧地
	水稲・そば等	小麦、ばれいしょ	牧草	-
交付金額 20,800万円	個人配分			49.3 %
	共同取組活動 (50.7%)	集落の各担当者の活動に対する経費		2.3 %
		農業生産活動に対する経費		12.1 %
		農業生産活動等の体制整備に対する経費		36.2 %
その他(事務費等)			0.1 %	
協定参加者	農業者 325人、4生産組合 (構成員191人)			

2. 集落マスタープランの概要

芦別市では、後継者のいない農家や農業従事者の高齢化、労働力不足から離農が増加し、農家戸数の減少が深刻化しており、農業経営の行先の不安などから規模拡大に消極的な傾向も見受けられる。そのため集落においては、中核的担い手の確保、新規就農者・後継者の確保育成が急務となっていることから、集落の中心となるリーダー育成のための研修等に積極的に取り組む。さらに、集落内における共同作業を推進し農家における過剰な機械・施設の設備投資を抑制するため、全市的な作業受委託組織を設立し、作業受委託体制を確立する。また、都市部と農村部の交流が少なく、農業に対する理解も不足していることから、市内の学校と連携し体験学習を実施する。



↑
→ 集落外との連携 集落が学校と協定を結び児童を対象にした体験学習活動を進める。

3. 取組の経緯及び内容

市内の小学校1校を対象に農業に関する体験学習活動を取り進めている。

平成18年度は芦別小学校3年生の南瓜と小学5年生の水田に関する体験学習を年間通じて実施した。

今後は、学校側と調整し3年生～6年生までの各学年において、体験する農作物を決め毎年実施することで調整を進めている。

さらに、これらの取組みをスムーズに行うため集落と学校との間で協定を結び、年次計画を立てた上ですべての児童が体験学習活動を行える環境を整理していくことを目標としている。

農用地等保全マップ



【マップの解説】

- ・水路・農道整備:10km
- ・鹿防止策設置:25km



『芦小』の字を稲刈りする作業風景



講師の話しを聞く児童たち

[平成21年度までの取組目標]

担い手育成～認定農業者の育成・確保、農作業受委託体制を設立し、作業効率化を図る
(当初 認定農業者91名、目標100名、農作業受委託面積の拡大0ha 目標130ha)

生産性・収益向上(新規作物の栽培当初0ha、目標1ha、生産施設の新規拡大0ha 目標2ha)

共同利用組合の設立・拡大0組合 目標5組合)

多面的機能の発揮(学校教育との連携0校 目標1校)

< N P O法人等の非農家等との連携を目標としている事例 >

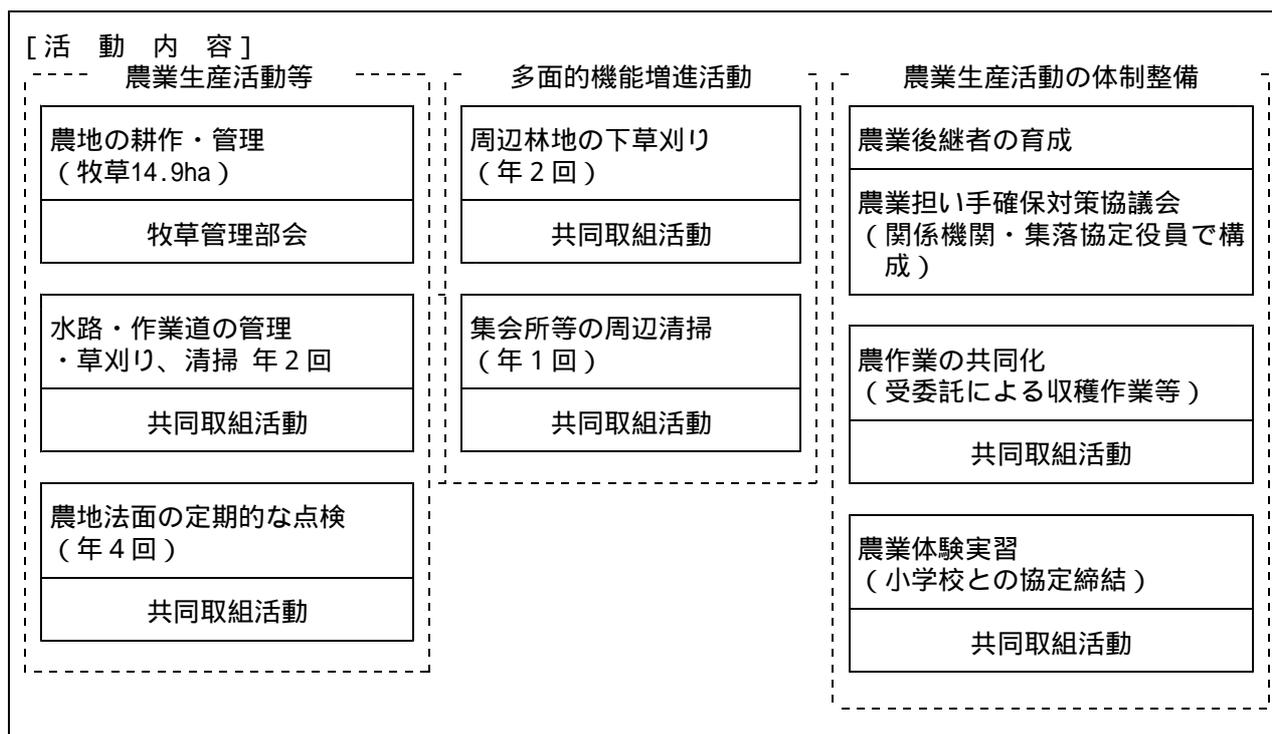
小学校と連携した農業体験活動の実施

1. 集落協定の概要

市町村・協定名	北海道 <small>とままえぐんはほろちよう</small> 苫前郡 <small>はほろ</small> 羽幌町 羽幌			
協定面積 945ha	田(96.2%) 水稲	畑	草地(3.8%) 牧草	採草放牧地
交付金額 7,943万円	個人配分			40%
	共同取組活動 (60%)	農用地に関する事項(法面管理等)		4%
		水路農道の管理		14%
		多面的機能増進活動(集会所清掃・廃屋撤去等)		4%
		生産性向上・担い手定着(農作業受委託・機械購入等)		34%
その他活動等(役員報酬・事務費等)			4%	
協定参加者	農業者165人、生産組織3(構成員16人)			

2. 集落マスタープランの概要

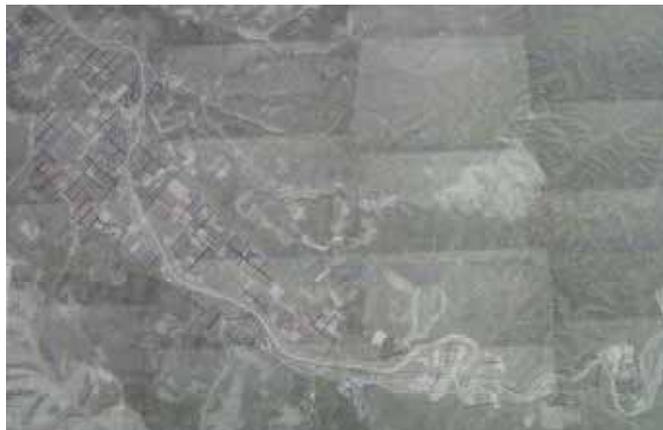
- ・ 高齢化が進み農用地の維持・管理が十分にできておらず、また、これら作業を委託できる組織が確立していない現状を踏まえ、小麦・大豆等の複合経営を含めた受託組織を確立し、営農集団や農業生産法人の設立を推進し農用地の利用集積を図る。
- ・ 関係機関等の協力により農地の集積や後継者対策に努めているが、担い手の不足による耕作維持が困難な現状を踏まえ、認定農業者及び担い手の育成を図るとともに、地域の担い手として位置付ける法人組織の協定参加、農業体験実習生の試行的な受入等を実施する。
- ・ 農業に関する地域住民との交流が少なく、また、小学生における農業知識や体験環境が整っていない状況にあるため、計画的に栽培から収穫まで一連の体験活動等農業体験学習をおこなうとともに、これを通じて地域住民との交流を図り、地域活性化を推進する。



3. 取組の経緯及び内容

- ・ 当集落は、前期対策より担い手の育成や農地の利用集積を目標とし、活動を行ってきた。農地の利用集積を図るためには、規模拡大に見合った共同利用機械の整備が必要であるが、経済的負担が大きいため交付金を活用して整備し、これらを活用し地域の農作業を受託する農業生産法人も設立されている。
- ・ 平成17年度からの新たな対策においても、引き続き関係機関と連携し担い手の育成や農地利用集積に取り組んでいる。
- ・ また、新たな対策においては、小学生における農業に関する知識や体験環境が整っていない状況にあったことから、小学校での農業体験学習の実施に伴い、協定を締結し農業体験活動を連携して行うこととした。自主的・主体的な能力を育てることを目標に、計画的に栽培から収穫まで一連の体験活動を行っている。また、農業に関する地域住民との交流が少ないことから、一般住民の方に農業の価値や必要性の理解を深めてもらうことを目的に、小学生の農業体験活動と一体的に、保護者との交流会を実施している。

農用地等保全マップ



農道、水路、排水の位置を明示
(マップは全体の一部を抜粋)



地域(小学生保護者)との交流会の様子



とうもろこしの収穫体験の様子

[平成21年度までの取組目標]

- 小麦・大豆等の複合経営の実施(小麦・大豆面積の拡大当初137ha、目標205ha)
- 営農集団の確立(当初0団体、目標2団体)
- 認定農業者及び担い手の育成(12名の認定農業者育成、農業体験実習生の受入)
- 学校教育との連携(学校と協定締結による農業体験実習の実施 当初0校、目標1校)
- 農道補修(500m(平成18年度))

< N P O法人等の非農家等との連携を目標としている事例 >

教育委員会と連携した食・自然・体験学習の推進

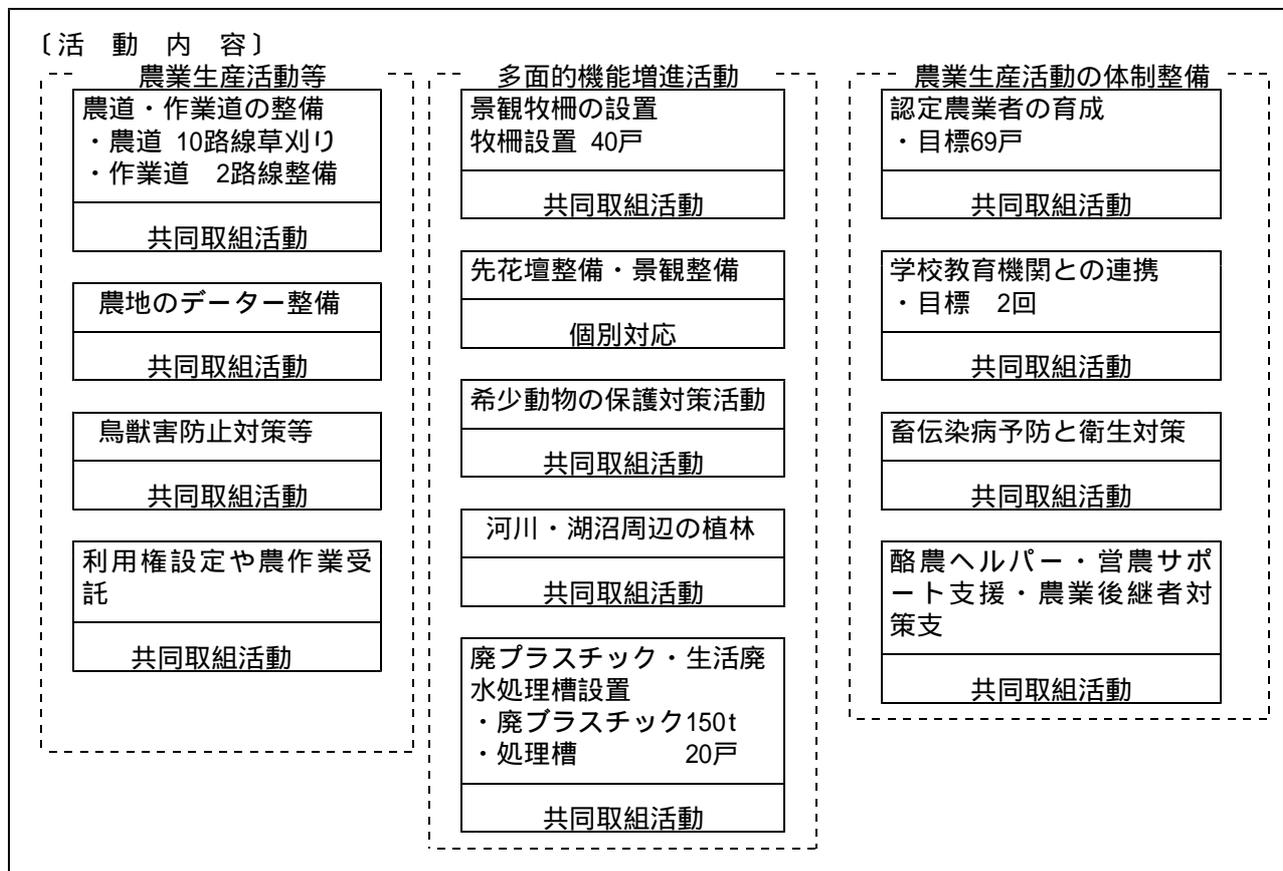
1. 集落協定の概要

市町村・協定名	北海道 ^{ねむろし} 根室市 ^{ねむろ} 根室			
協定面積 8,512ha	田	畑	草地(100%) 牧草	採草放牧地
交付金額 12,769万円	個人配分			49%
	共同取組活動 (51%)	農業生産活動等		3%
		多面的機能増進活動		37%
		農業生産活動の体制整備		9%
		事務費・その他		2%
協定参加者	農業者 136人、農業協同組合 計137人			

2. 集落マスタープランの概要

当集落は、高齢化や後継者不足による担い手の減少、規模拡大による労働力の不足の問題が課題となっている。また、家畜排せつ物等諸問題により農業の信頼が大きく揺らいでいる。その中で、集落参加者が共同の力を結集し、農業生産活動を展開し、環境に配慮した整備を行い、農業のもつ多面的機能の活動を拡大し地域住民の理解を得る活動を行うため、次のことを重点に取り組む。

- ・ 先進的な農業経営者・認定農業者の育成
- ・ 環境保全を考慮した農村地域の形成
- ・ 学校教育機関と農村の交流事業



3. 取組の経緯及び内容

市内の小中学生に、基幹産業である酪農を通して、酪農家の努力や牛乳・乳製品の優れた役割、酪農業の理解や食の大切さを知り、将来豊かな食生活の基礎となるよう学んでもらえるよう、市の教育委員会と協定を締結し、4年間で市内20小中学校全校での酪農業の体験を目指している。

具体的には、搾乳や子牛への授乳、給餌、バターづくり、牧草地の散策など酪農業全般に関わる体験や、アイスクリーム・フレッシュチーズ・パン・ソーセージづくりなどの農産物加工体験、牧場や乳業工場などの施設見学を行っている。

農用地等保全マップ



農道・作業道の整備
草刈り ■
鳥獣害防止対策 ■
教育委員会と連携した体験事業地区 ■



酪農体験を通じ、酪農家の努力・自然との共存・家畜の生態・乳製品の役割などを学習する推進事業の実施

[平成21年度までの取組目標]

農用地保全活動体制の整備

農道・作業道の整備草刈り。(草刈り10路線実施、作業道整備2路線実施 目標6路線)

鳥獣害防止対策等(エゾシカの駆除助成実施中)

先進的な農業経営者・認定農業者の育成

認定農業者の育成 (実施 目標69戸)

環境保全を考慮した農村地域の形成。

生活廃水処理浄化槽の設置(実施中 目標132戸)

廃プラスチックの適正処理(実施中 目標200t)

学校教育機関と農村の交流事業

根室市教育委員会と協定をし体験事業の実施(実施4回 目標2回)

< N P O法人等の非農家等との連携を目標としている事例 >

豊かな自然環境を後世に残すために

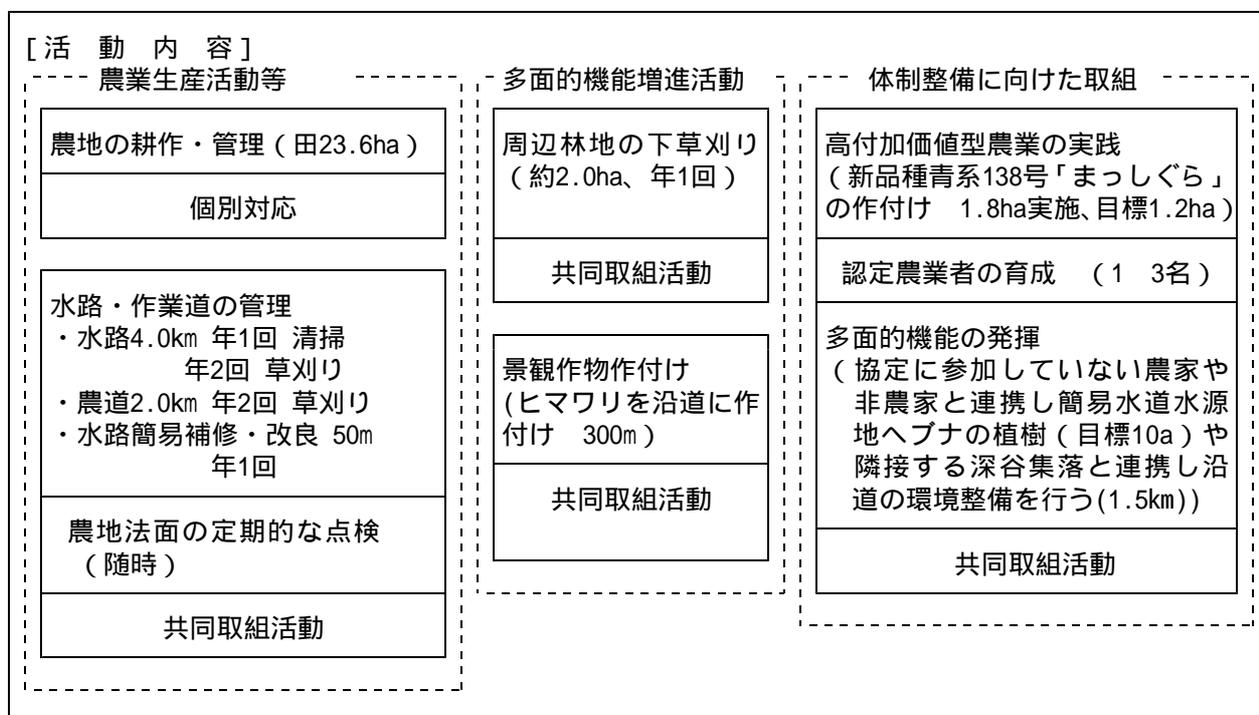
1. 集落協定の概要

市町村・協定名	青森県西津軽郡鰺ヶ沢町 細ヶ平			
協定面積 23.6ha	田(100%) 水稻	畑	草地	採草放牧地
交付金額 496万円	個人配分			50%
	共同取組活動 (50%)	担当者活動経費		2%
		鳥獣害防止対策及び水路・農道等の維持管理等経費		36%
		体制整備に関する活動経費		10%
		その他	2%	
協定参加者	農業者 17 人			

2. 集落マスタープランの概要

当集落には現在25世帯があり、およそ80人が生活しているが、年々非農家の割合が高まっている。また、協定者のほとんどが兼業農家であり将来的に担い手不足や耕作放棄地の増大等が懸念される反面、兼業化、非農家の増加により、農業以外の様々な技術、能力を持った人も増えてきている。

そこで、各方面で持っている知識、経験、技術、文化を次世代へ継承・伝達するほか、非農家や対象農家との連携・協力による積極的な住民活動により「村らしさ」を失うことなく集落を維持して行くことで集落全体で合意し、マスタープランを作成した。



集落外との連携
集落内の非農家及び協定非対象農家と連携し簡易水道水源地へブナを植樹する。
隣接する深谷協定と沿道の環境整備を行う。

3. 取組の経緯及び内容

将来に担い手不足や耕作放棄地の増大等が懸念されることから、水路・農道及び農地法面の崩壊を未然に防止するため、集落が一丸となって定期的な点検・整備を行っている。

また、景観作物としてヒマワリを作付けしたり、非農家や隣接する協定との連携・協力をはかり、簡易水道水源地にブナ林を整備するなど、今後も積極的な活動をしていきたい。



農用地等保全マップ

集落協定締結にあたり、協定農用地内の農地法面の点検場所、水路・農道を対象とした補修・改良位置、高付加価値型農業（新規作物の作付）実施位置等、将来にわたって適正に農用地を保全していくための計画を図面に示した。



水路の草刈り



水路の清掃

[平成21年度までの取組目標]

水路の簡易補修及び草刈り等

簡易整備（現状250m、目標毎年50m整備）（18年度までに100m整備した）

草刈り等（現状4.0km、目標毎年4.0km）（18年度まで毎年4kmづつ実施した）

農道の草刈り等（現状2.0km、目標毎年2km）

景観作物を作付け（現状0.3km目標毎年0.3km）（18年度（ヒマワリ）まで毎年0.3kmづつ作付した）

高付加価値型農業の実践：新品種青系138号（まっしぐら）作付け

（当初0ha、目標1.2ha）（18年度1.8ha作付）

認定農業者の育成（現在1名、目標3名、（2名増加））（18年度1名認定予定）

多面的機能の持続的発揮に向けた非農家等との連携

（非農家・非対象農家9名及び深谷集落と連携）

・簡易水道水源地にブナを植樹（現状0a、目標10a（約300本））（19年度から実施予定）

・沿道の環境整備を実施。（現状1.5km、目標毎年1.5km整備）（18年度まで毎年1.5km実施した。）

深谷集落との連携は19年度から）

< N P O法人等の非農家等との連携を目標としている事例 >

自然生態系の保全と集落の共存

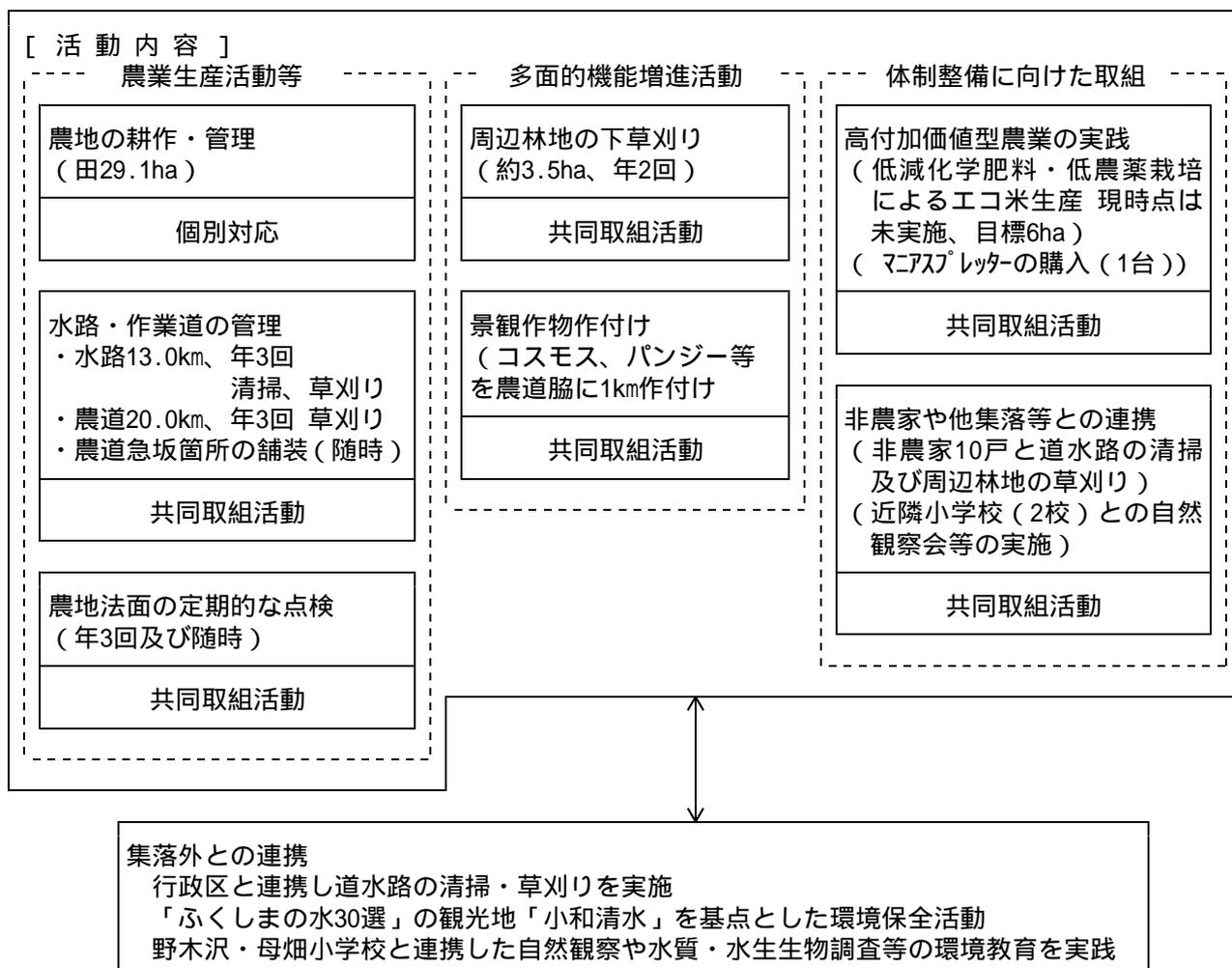
1. 集落協定の概要

市町村・協定名	福島県石川郡石川町 <small>いしかわぐんいしかわまち</small> 曲木 <small>まがき</small>				
協定面積 29.1 ha	田 (100%) 水稻	畑 -	草地 -	採草放牧地 -	
交付金額 358 万円	個人配分			45 %	
	共同取組活動 (55%)	担当者活動経費			10 %
		鳥獣害防止対策及び水路・農道等の維持管理等経費			18 %
		体制整備に関する活動経費			19 %
		農地維持管理及び多面的機能増進活動に関する活動経費			7 %
交付金の積立・繰越 (草刈機購入のため)			1 %		
協定参加者	農業者 76人、非農業者 10人				

2. 集落マスタープランの概要

低農薬・低減化学肥料栽培によるエコ米生産に取り組み、高付加価値型農業の実践を行う。

また、自然豊かで水清い環境を活用し、小学校教育と連携した自然生態系の保全に取り組むとともに、非農家10戸を含めた集落の活動(「ふくしまの水30選」の観光地「小和清水」の環境整備)を強め、地域全体の活性化を目指す。



3. 取組の経緯及び内容

前対策から本制度を活用してきたが、兼業農家の進展や米価の低迷等により営農への意欲が減退し集落の活力低下が見られていた。

そこで、新対策からは1行政区内にあった11協定を有機的に統合し、畜産農家から提供される堆肥を活用した「エコ米」生産に取り組み、水稻の収益性向上を図ることとした。

また、「森と川の案内人」を含めた協定参加者の参画により、小学校教育での自然観察会等の実践や地域の資源である観光地「小和清水」周辺を整備する多面的機能の発揮に取り組むこととした。



農用地等保全マップ

年次別での計画を作成し、畦畔及び水路等は協定参加者により年3回（6・9・3月）の清掃と草刈りを実施、農道・水路等の補修については毎年11月を基本に各団地を保全マップを活用し計画的に整備を行うこととした。



[平成21年度までの取組目標]

景観作物（ユズ、パンプキン等）を農道脇に作付け
 高付加価値型農業の実践（当初0ha、目標6ha）

- ・低減化学肥料・低農薬栽培によるエコ米生産（エコファーマーの認定取得12名）
- ・マニアスプレッターの配置（H18年度に1台購入）

自然生態系の保全と学校教育との連携として、小学校との協定を締結し、隣接水路周辺の整備を図り「自然の大切さ」と「集落の共存」、「農業との関わり」を伝える。
 水路（13.0km）農道（20.0km）の清掃及び周辺林地の草刈りの3.5ha実施

< NPO法人等の非農家等との連携を目標としている事例 >

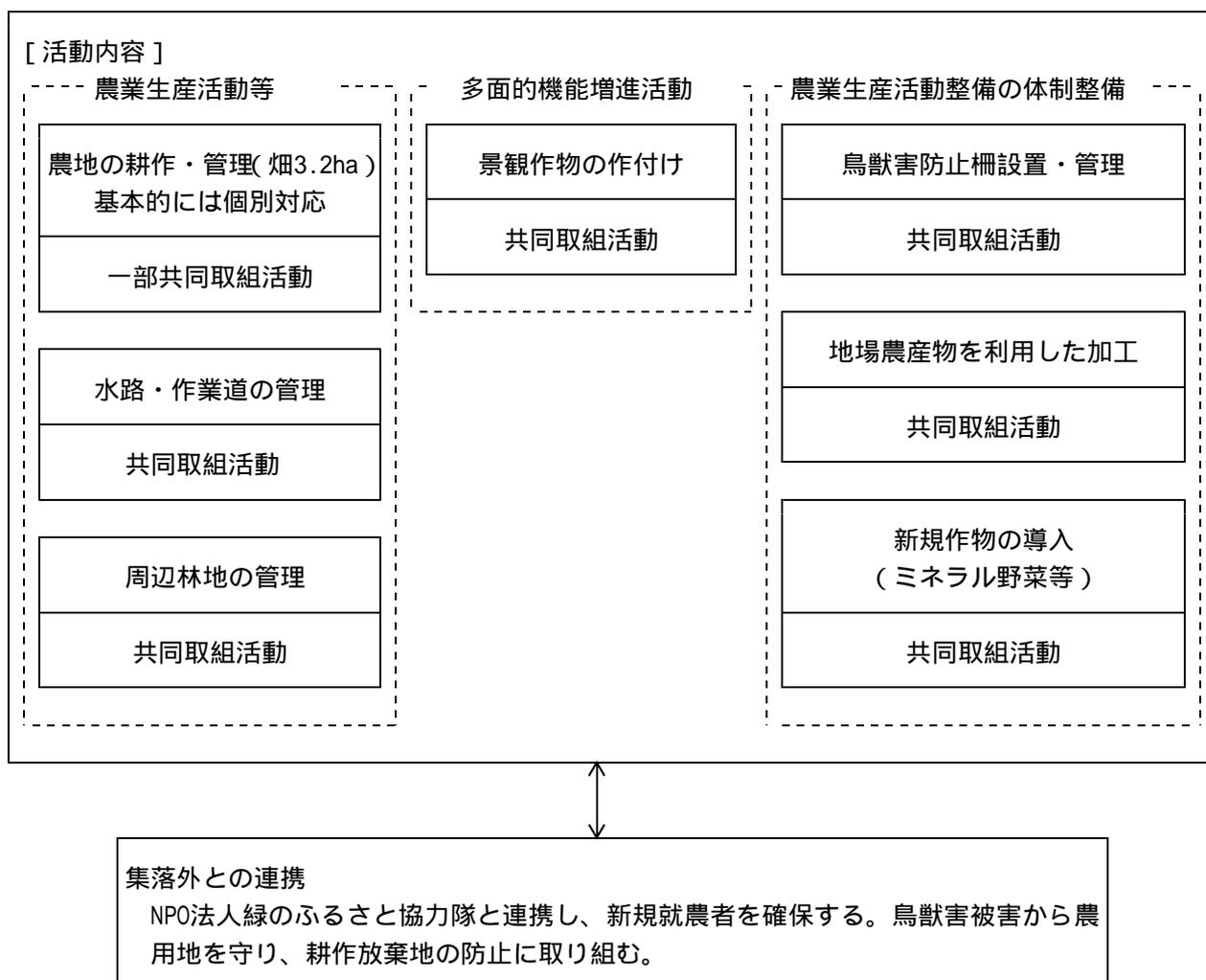
NPOの支援を受け新規就農者の確保

1. 集落協定の概要

市町村・協定名	群馬県上野村 新羽 <small>うえのむら にっば</small>			
協定面積 4.9ha	田	畑(100%) ネギ等野菜	草地	採草放牧地
交付金額 13万円	個人配分			50%
	共同取組活動 (50%)	鳥獣害防止対策費		%
		景観形成費		%
		水路・農道管理費		%
		その他		50%
協定参加者	農業者 29人			

2. 集落マスタープランの概要

- 新規作物の試験栽培を行い、上野村に適した特色ある農産物生産を実践し、契約栽培による農業所得の向上を推進していく。NPO法人地球緑化センターから派遣された緑のふるさと協力隊とも協力し、新規就農者の確保を目指していく。



3 取組の経緯及び内容

取組が始まったのは一期対策初年度の12年である。中山間地域等直接支払制度の推進が始まる前から、農地の継続に強い危機感を抱いていた上野村は、村の農用地を耕す人はすべて担い手であるという考え方のもとに、村単で村の耕作している農用地すべてに直接支払を行うとの考えを打ち出した。その取組に後押しされ、各集落の人々は積極的に集落協定を立ち上げ、今に至っている。新羽集落はその中の一つであり、非常にやる気の高い集落協定である。周辺が林地であるため鳥獣害の被害は多いが、集落の農地をみんなで守ろうという意志のもとに、集落協定参加者が協力して侵入防止の維持管理を行い、農地を獣害から守る取組を行っている。

また、村には加工場があるため積極的に地場産農産物の加工も行い、付加価値を高め村の直売場で好評を得ている。

平成17年度からは、ますます高齢化する集落の実情があるため、村がNPO法人地球緑化センターの実施する「緑のふるさと協力隊」により協力隊員を派遣してもらい、高齢農業者らとともに積極的に農作業活動を実施している。また、この年から集落は、新規作物としてミネラル野菜等の契約栽培にチャレンジした。栽培実証圃の設置や、土壌分析を行い、積極的に推進を図っていく予定である。平成18年度については試験栽培で採れた野菜を販売することができ、次年度以降は、栽培方法の定着と問題点の把握及び改善を行う予定である。

最終的にはこの集落協定だけでなく、他の集落協定にも栽培方法を波及し、新規就農者を積極的に受け入れて規模拡大を行い、優良経営体の育成を目標にしている。

以上の取組により、農作物の鳥獣害の被害は減り、新規就農者の確保と農作物の高付加価値化に繋がってきている。



【加工場を活用した加工品】



【ミネラル野菜栽培の様子】

[平成21年度までの取組目標]

NPO法人地球緑化センターの「緑のふるさと協力隊」との連携による新規就農者の確保
高付加価値型農業の実践（地場農産物の加工）

< NPO法人等の非農家等との連携を目標にしている事例の事例 >

みんなで守る農業

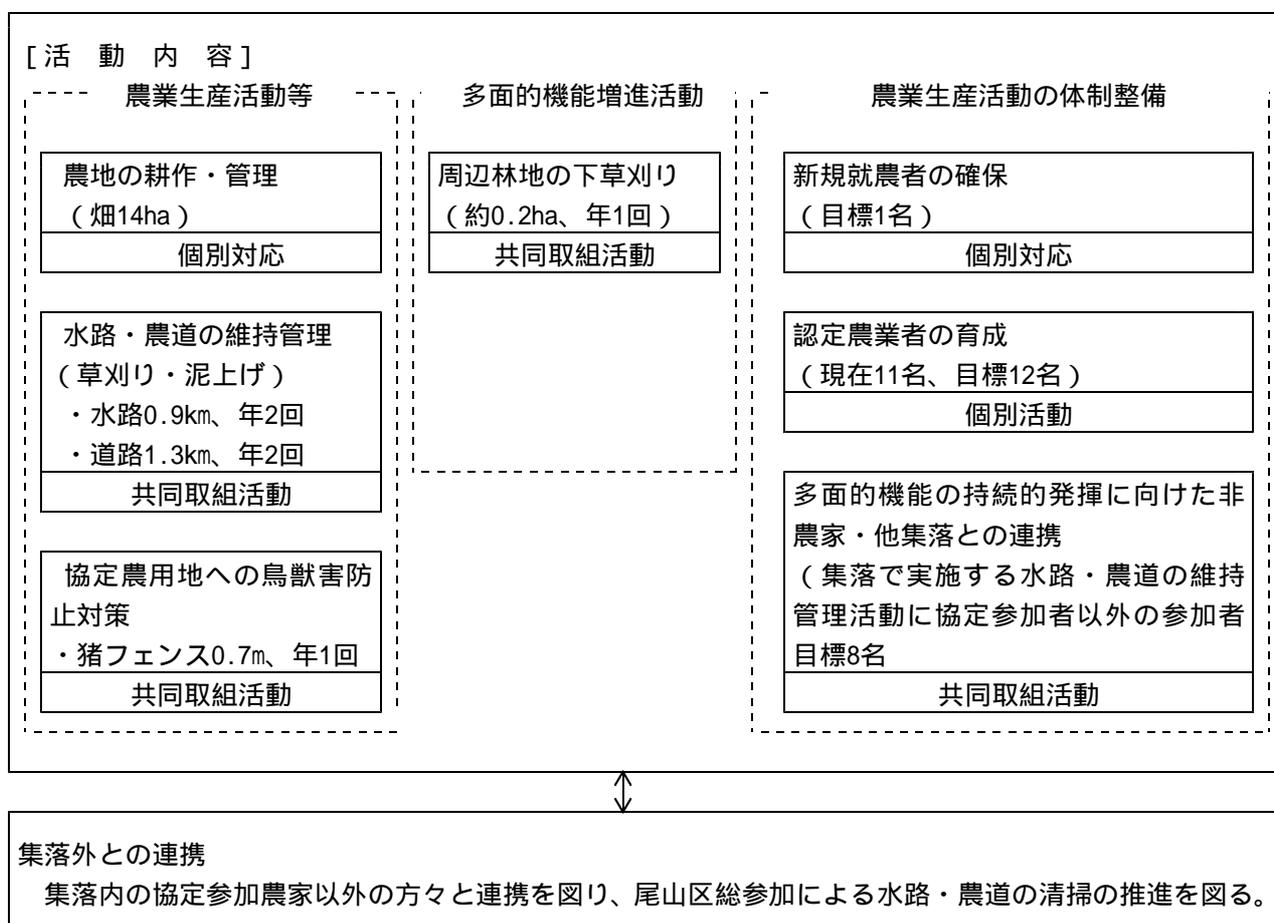
1. 集落協定の概要

市町村・協定名	山梨県 <small>ふえぶきしみさかちょう</small> 笛吹市御坂町 <small>おやま</small> 尾山			
協定面積 14ha	田(0%)	畑(100%) 桃	草地(0%)	採草放牧地(0%)
交付金額 49万円	個人配分			0%
	共同取組活動 (100%)	鳥獣害防止対策		30%
		水路・農道維持管理		50%
		地域収穫祭(金比羅祭)		10%
		役員報酬・その他経費		10%
協定参加者	農業者 71人			

2. 集落マスタープランの概要

集落の核となる農業者の育成を図り、新規就農者が容易に農業経営に取り組むことができる体制整備として、集落内で営農に対する相談や技術指導ができる地域営農リーダー的組織の構築を目指すとともに、安心して安定した農業経営ができるように集落全体の協力を得て、水路・農道の維持管理、鳥獣被害から農地を守る対策を講じる。

また、地域の伝統ある収穫祭を地元の子供から古老まで参加して盛大に開催することにより、農作物の恵みに感謝することと併せ農業への意識の向上を図る。



3. 取組の経緯及び内容

尾山集落は旧制度から集落協定を締結しており、新制度になっても現在の耕作地を維持するため継続して協定を締結した。

尾山集落においても耕作者が高齢化しており退職帰農者を含め、新規就農者の受け入れは必要不可欠な状態になっている。

そのため、現在でも11名の認定農業者が集落で耕作を行っているが、今後も認定農業者を育成し地域営農リーダー的組織の構築を目指し、新規就農者が容易に農業経営に参加しやすい体制整備の推進を図るとともに、地域の和をもって農業を守るという目標を掲げ、区民総参加による河川清掃及び道路清掃を実施することと併せ、収穫祭を盛大に開催し地元農作物をふるまい、年代を超えた地域住民のつながりの結束を強め、親しみやすい集落の形成とともに、農業への意識の向上を図ることにより農業経営に参加しやすい体制整備の基盤の構築を目指す。

また、近年でイノシシの発生が多くなり、農作物の被害が増大することと併せ、生活環境にも悪影響を及ぼしている。こうした事態を最小限に抑えるため、イノシシフェンスの管理は農業被害を抑制することのみでなく、生活環境においての安全確保という視点からも重要になってきている。区民の協力の下、河川清掃等の他にイノシシフェンスの補修及び周辺林地の草刈りも区民総参加により実施できないか検討していく。

農用地等保全マップ



【マップの解説】

対象地域の水路並びに道路は区民総参加による河川清掃及び道路清掃等で適正に管理されている。

イノシシ対策のフェンスの補修並びに周辺林地の草刈りを適正に行う。

現在の耕作地を維持するため、地域営農リーダーを育成し、新規就農者が参加しやすい体制整備を行う。



区民総参加による河川・道路清掃

周辺林地の草刈りとイノシシフェンスの補修

[平成21年度までの取組目標]

新規就農者の確保（目標1名以上）

認定農業者の育成（現在11名 目標12名）

多面的機能の持続的発揮に向けた非農家との連携

（区民総参加（各戸1名）による河川清掃及び道路清掃の実施）

< 非農家等との連携を目標としている事例 >

非農家と共に多面的機能の保持を目指す

1. 集落協定の概要

市町村・協定名	富山県朝日町 <small>あさひまち</small> 笹川 <small>ささがわ</small>			
協定面積 10.7ha	田(99%) 水稻	畑(1%) 野菜	草地	採草放牧地
交付金額 110万円	個人配分			45%
	共同取組活動 (55%)	役員報酬、事務費等		3%
		共同草刈作業、共同水路掃除		2%
		土壌改良共同作業、用水管理		5%
		水路補修等	45%	
協定参加者	農業者 52人、生産組織1、その他6			

2. 集落マスタープランの概要

(1) 集落における将来像

集落内の農業者だけでなく、非農業者や集落外の地区出身者の若者にも生産組織「稲作グループささごう」への参加を呼びかけ、活気ある集落作りを形成する。

畦畔及び法面の無除草・景観美を目的とした“ヒメイワダレソウ”(グランドカバープランツ)の植付けとその増殖管理の継続化を図り、農作業の軽減と多面的機能を持続的に発揮するほか、毎年、耕作者全員による水路や農道掃除・草刈の実行を継続する。

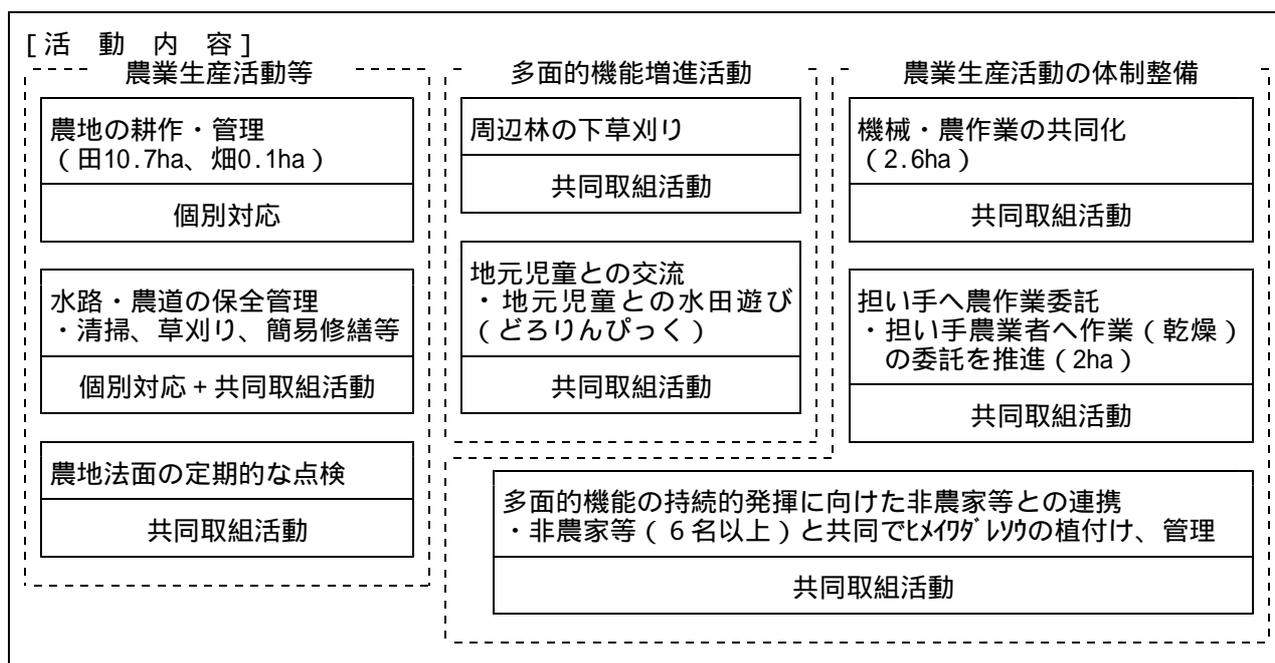
(2) 5年間での活動目標等

農業機械等の共同利用を推進

集落内外の非農家と連携し、グランドカバープランツの作付け、増殖管理作業を実施

“稲作グループ ささごう”の参加メンバーを非農家、集落以外からも募り、活力ある農作業を実現

集落内外の人達との蛸鑑賞会を実施



3. 取組の経緯及び内容

(1) 取り組みの経緯等

平成12年度に本制度が創設されたことを契機に、集落内で話し合いを行った結果、耕作放棄地を無くし、積極的に農業に取り組もうとする気運が高まり、平成15年に30～40歳代の次世代農業者を中心とした「稲作グループささごう」が発足。17年度からの新対策では、当組織を中心とした農業生産活動等を通じ、活力ある集落を目指す。

(2) 特徴的な活動内容等

畦畔の保全と多面的機能を持続的に発揮させる活動として、17年からヒメイワダレソウの苗を畦畔及び法面に植えている。植付けや増殖管理作業は、非農家や他地区の集落出身者6名と共に行っており、現在の植付け面積は、約500m²となっている。

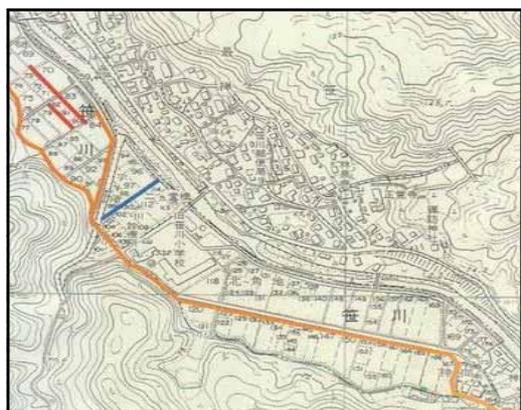
なお、ヒメイワダレソウの増殖のため、畦畔及び法面の除草は手作業、夏場の猛暑により根が伸びにくい、ヒメイワダレソウの成果を得るまで最短でも3年を要するなど、労力や時間を要するが、将来的には、畦畔の草刈作業の軽減化及び景観の向上が図られることを期待している。この活動が地域の活性化に繋がるよう地道に活動していきたいとしている。

また、「稲作グループささごう」では要望に応じ、高齢者農家からの機械農作業（土壌改良材散布、溝切機、畦塗機、草刈りなど）の受託化を図り、農用地の保全に努めている。18年には、農地法面保全の目的で畦塗り機を購入し、翌年作業に向けた使用講習会を開催した。

その他、集落内外の人たちを対象に、虫鑑賞会を継続して行い、地域の活性化に結びつけている。



ヒメイワダレソウの定植



農用地等保全マップ

赤線：ヒメイワダレソウ植栽箇所

青線：農道補修箇所

緑線：水路補修箇所

橙線：水路補修必要箇所

[平成21年度までの取組目標]

稲作グループささごうを中心とした農業生産体制の整備

・ 機械・農作業の共同化 1.5ha (目標21年度 2.6ha)

景観及び除草を目的としたヒメイワダレソウの作付け

・ 多面的機能増進活動 500m² (目標21年度 2,200m²)

多面的機能の持続的発揮に向けた非農家・他集落との連携

・ 集落内の非農家及び泊地区在住の集落出身者6名と連携し、ヒメイワダレソウの作付け・管理作業の実施

< N P O法人等の非農家等との連携を目標としている事例 >

収穫の喜びを伝える体験農園

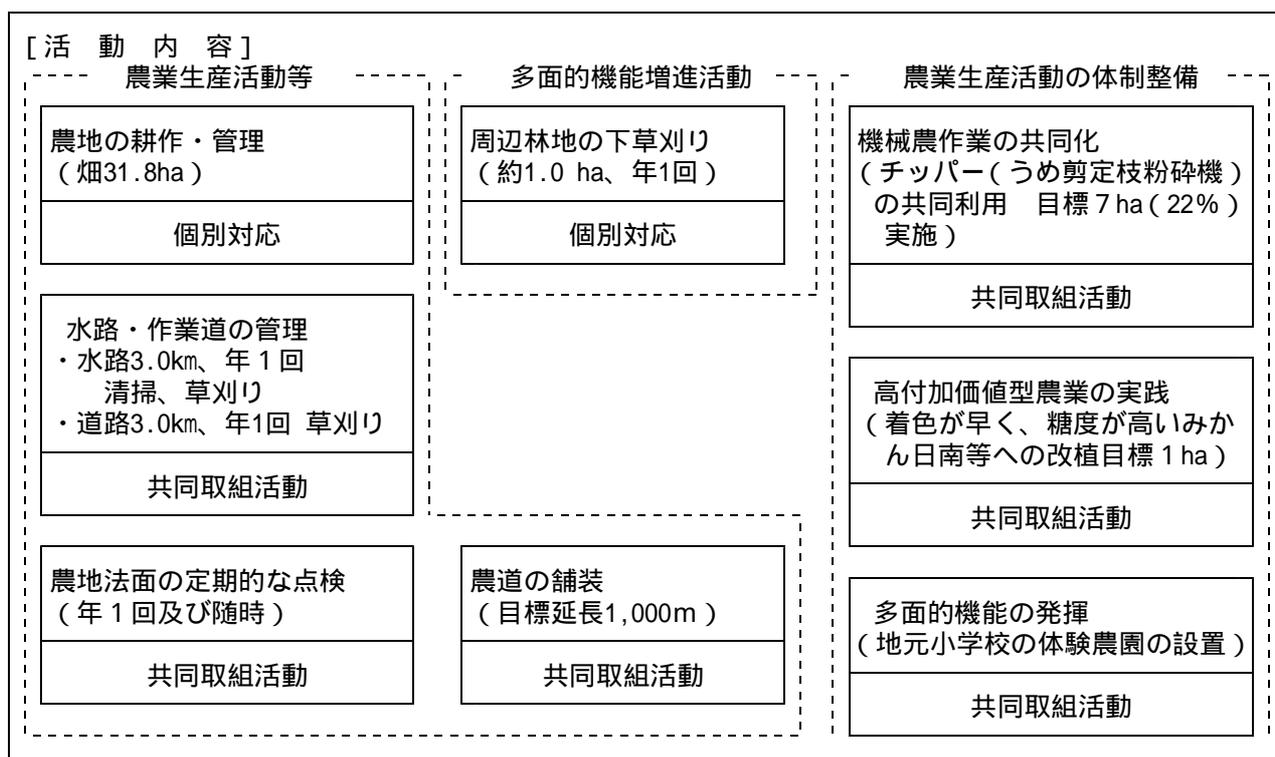
1. 集落協定の概要

市町村・協定名	和歌山県西牟婁郡上富田町 小郷 <small>にしむろぐんかみとんだちょう おごう</small>			
協定面積 31.8ha	田	畑 (100%) うめ、みかん	草地	採草放牧地
交付金額 365万円	個人配分			0%
	共同取組活動 (100%)	農道舗装整備費		55%
		共同利用機械購入費		30%
		作業費 (共同機械格納庫、小学生体験農園設置)		8%
	共同取組活動費、役員報酬		7%	
協定参加者	農業者 30人			

2. 集落マスタープランの概要

農業機械（うめ剪定枝粉碎機）の共同利用、農道の舗装化により、農作業の効率化を図り、同時に高品質みかんへの改植を進め、後継者のいる活気のある集落を目指す。また、地元小学校児童の体験農園を設置し、栽培・収穫から食べることで、生きた食育を提供する。

具体的には、1年目に共同利用機械の購入、格納庫を設置し共同利用を始める。毎年、高品質みかん（日南、日南の姫等）への改植を行い、20a・200本/年、5年で100a・1,000本の改植を目指す。農道についても毎年、舗装に取組、5年間で、延長1,000mの舗装を目指す。小学校の体験農園では、さつまいも、ばれいしょ、たまねぎ、スイートコーン、枝豆の中から毎年作目を組み合わせて設置することとしている。



3. 取組の経緯及び内容

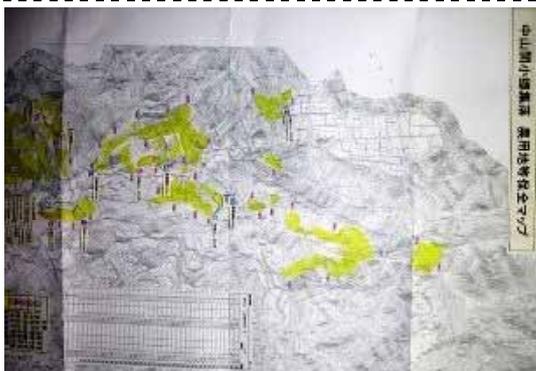
当集落は、熊野古道の中辺路近くの山間地で、うめやみかんを主に栽培する果樹農業地域である。

新対策を実施するに当たって集落で話し合いを重ね、未舗装農道の舗装、農作業機械の共同利用、高品質みかんへの改植及び、地元小学校との連携による体験農園の設置等に取り組むこととした。

共同利用の機械は、うめの剪定枝粉碎機（チップパー）で、同種の機械をすでに保有している農業者もいたが、小型のため小径木しか処理することが出来なかった。導入機は10cm程度の大径木まで処理することが出来、処理能力の高さから作業効率が改善できる。またチップ化された剪定枝をすき込むことによって、土壌改良効果も期待でき、すでに共同利用が始まっている。

また、当集落のみかん栽培は、極早生の宮本早生が主力であったが、昨今の消費者に好まれる着色や糖度の高い日南早生等への改植を計画的に(20 a / 年)取り組むこととした。さらに、地元小学校の児童でも最近非農家が増えているため、学校でも調理可能な、さつまいも、スイートコーン、枝豆、たまねぎなどの体験農園を設置し、栽培、収穫から、それを食べるところまでを体験し、貴重な食育の場を提供している。

農用地等保全マップ



【マップの解説】

農道舗装箇所、小学校体験農園、共同利用機械格納庫（ ）の明示



うめの剪定枝裁断機（チップパー）



体験農園（さつまいも堀）

[平成21年度までの取組目標]

うめ剪定枝裁断機の共同利用（当初0ha 目標7ha（協定農用地面積の22%））

高品質みかん品種への改植（目標1ha）

小学校体験農園の設置

< N P O法人等の非農家等との連携を目標としている事例 >

小学生に高品質みかんの栽培実習

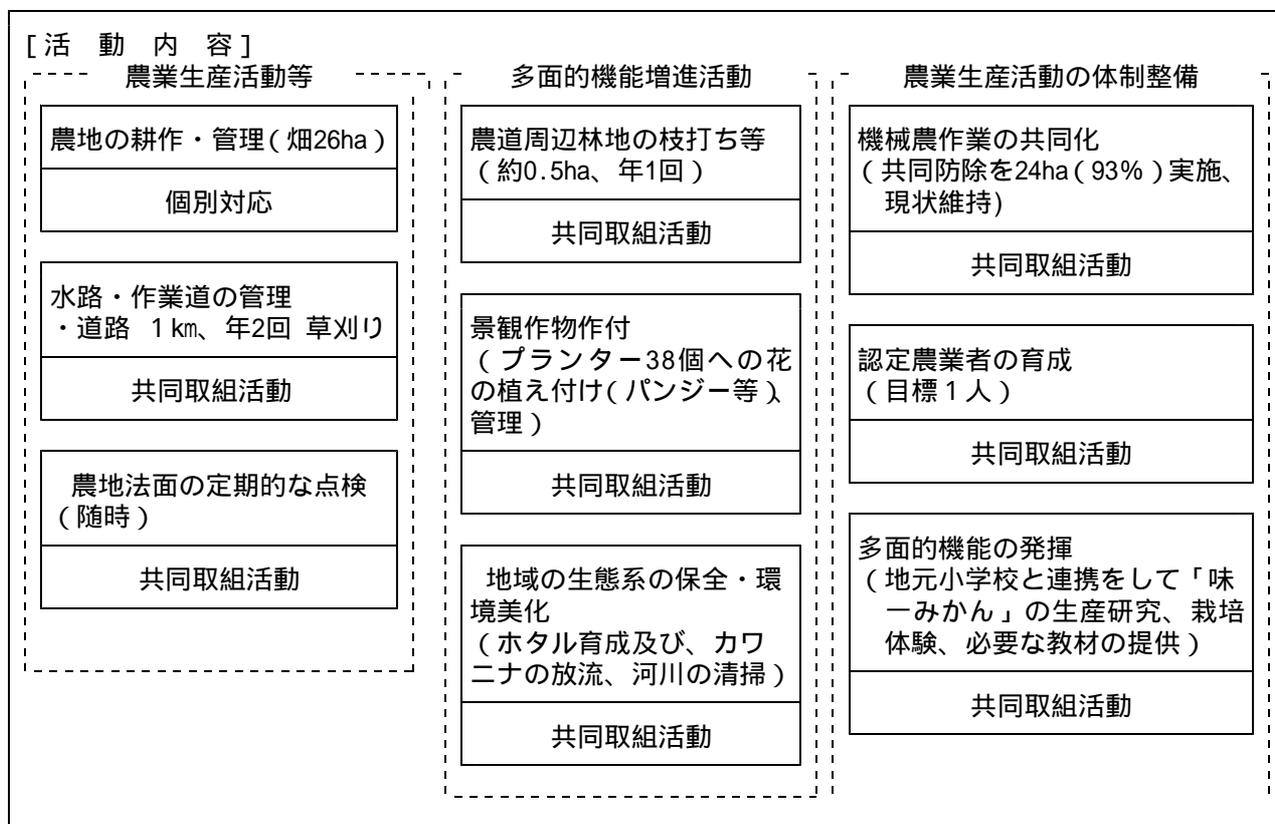
1. 集落協定の概要

市町村・協定名	和歌山県有田郡有田川町 市場 <small>ありだぐんありだがわちよう いちば</small>			
協定面積 25.9ha	田	畑 (100%) みかん	草地	採草放牧地
交付金額 299万円	個人配分			50%
	共同取組活動 (50%)	農道・水路等の維持管理費		10%
		多面的機能の増進活動費		12%
		生産性・収益向上取組費		11%
		役員活動費		9%
交付金の積立、その他(事務費・会議費等)			8%	
協定参加者	農業者 57人			

2. 集落マスタープランの概要

今後担い手の高齢化が予想されるなかで、集落内の農業者同士が協力をし、耕作放棄の防止、草刈りや泥上げ等の農地保全活動を継続して実施する体制を進めていくとともに、定年帰農者を確保し、集落内の農地保全と地域農業の継続を目指していく。

具体的には、農道等の共同管理、小学校の体験農園の設置・運営、みかんの共同防除、地域の環境美化活動として、ホタルの育成及びカワニナの放流・河川の清掃などに取り組む。



↑ ↓

集落内の非農家との連携
集落内の非農家10戸に参加にも呼びかけ、年1回河川等の草刈りを実施

3. 取組の経緯及び内容

当集落は、主に温州みかんを栽培している地域である。担い手の大部分は、50～60代であり、後継者となるべき世代の地域離れ、農業離れが進行し、規模拡大を図る農業者、新規就農者が育成される見込みがほとんどない状況になっていた。

ただ、集落には、兼業化が進む中で農作業の効率化を図るために、みかんの共同防除組合がすでに存在しており、平成12年から中山間地域等直接支払制度が創設されたことにより、共同防除組合を基に、さらに参加農家を拡大した形で協定を結び、農道等の共同管理、多面的機能の増進活動としてホタルの保護のための河川の清掃やカワニナの放流活動等を行い、集落の農地や環境を保全する取組を行ってきた。

さらに、平成17年度からは、学校教育との連携を深め、地元小学生に、地域特産のブランドである高糖度みかん「味ーみかん」の栽培実習や、学校への必要な教材の提供として、小学校へのみかんの植え付けなどに取り組むこととした。

また、安全な農産物を提供するという面から、農薬・肥料の使用基準の説明会や、栽培技術の向上のための剪定講習会なども実施している。

農用地等保全マップ



味ーみかんの栽培実習



味ーみかんの収穫実習



小学校へのみかん園設置と植え付け

[平成21年度までの取組目標]

- みかんの共同防除（当初24ha現状維持（協定農用地面積の93%））
- 小学生への味ーみかん栽培実習、作業実習、小学校へのみかん園設置
- 認定農業者の育成（現在0名 1名）
- 集落内の非農家と連携して河川等の草刈り

< NPO法人等の非農家等との連携を目標としている事例 >

開拓者精神の息づくむら

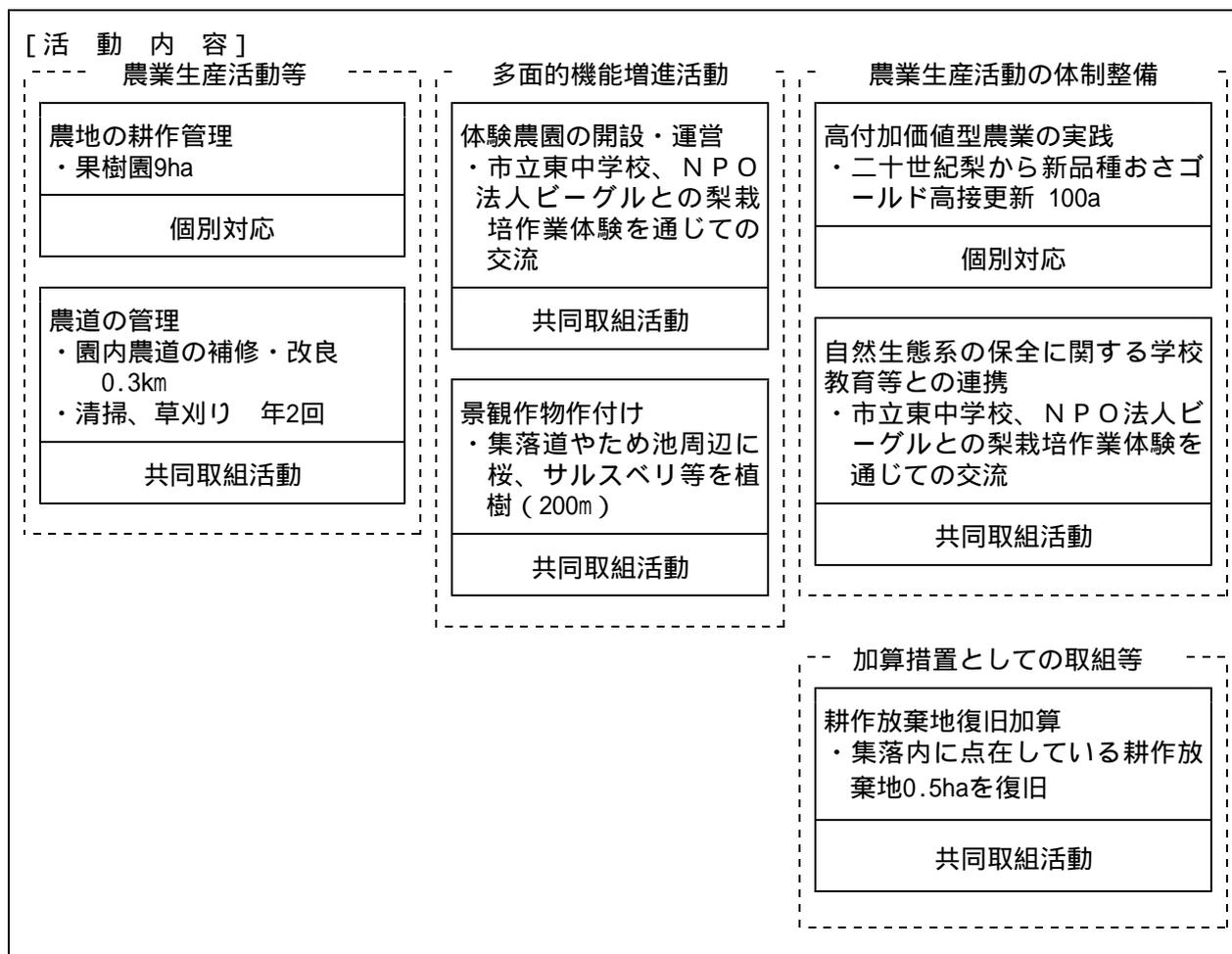
1. 集落協定の概要

市町村・協定名	鳥取県鳥取市 <small>とっとりし</small> 上野 <small>うえの</small>			
協定面積 9ha	田	畑 (100%) 梨・柿	草地	採草放牧地
交付金額 105万円	個人配分			33%
	共同取組活動 (67%)	NPO法人等との交流、梨の改植		35%
		鳥獣害防止対策、農道の維持管理		7%
		農地の維持管理		25%
協定参加者	農業者 3人、市立東中学校、NPO法人ピーグル			

2. 集落マスタープランの概要

開拓の目標である「自立したやりがいのある豊かな村づくり」を実現するため、基幹品目である梨の生産を今後とも維持発展させる。

- (1) 新しい梨品種の新植、高接更新を進め、高付加価値型農業を実践する。
- (2) 獣害防止、果樹棚の改良、園内道路整備、樹園地保全対策を進める。

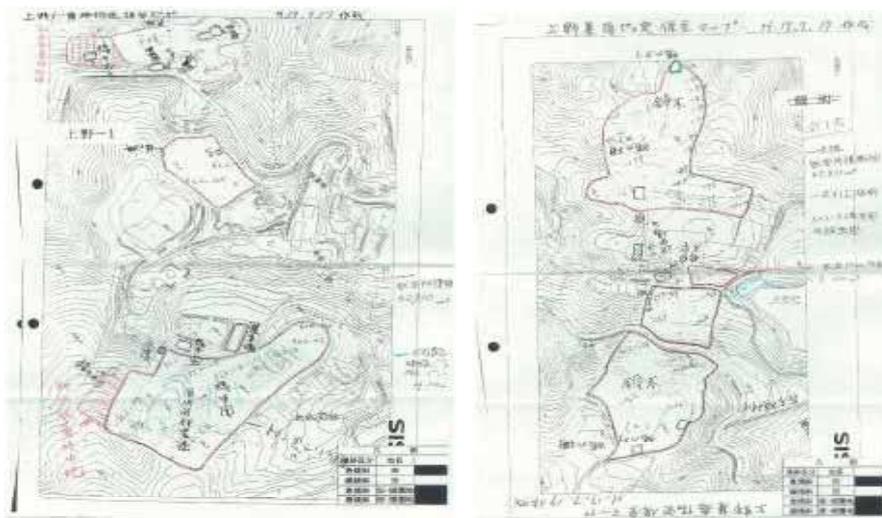


3. 取組の経緯及び内容

上野地区は、戦後に開拓された集落であり、入植当時から多くの困難があったが、現在では後継者も育つまでになった。しかし、鳥獣被害や急傾斜地からくる不利な営農条件等の問題点を抱えており、平成12年度から本制度への取組を開始した。

取組内容は、主要作物である梨の新品種への改植や高接更新、学校やNPO法人との農業体験交流、ため池や農道等の整備、花木を植栽する美化活動等である。開拓の目標である自立したやりがいのある豊かなむらづくりに向け関係者が一丸となって取り組んでいる。

農用地等保全マップ



(活動内容)
耕作放棄地の復旧
獣害対策
園内道路の整備



梨の改植作業

鳥取県奨励品種のおさゴールドに改植



梨栽培作業体験交流

中学校の生徒、教員が農作業を体験

[平成21年度までの取組目標]

梨の新品種導入による高付加価値型農業の実践

(従来の二十世紀梨100aを新品種のおさゴールドへ高接更新(協定農用地面積の11%))

自然生態系の保全に関する学校教育等との連携

(市立東中学校及びNPO法人ピーグルとの梨栽培作業体験を通しての交流)

< NPO法人等の非農家等との連携を目標としている事例 >

多面的機能発揮による集落の活性化 / 土・水に親しみを

1. 集落協定の概要

市町村・協定名	はまだし かみいまあけ 島根県浜田市 上今明			
協定面積 24.3ha	田(91%) 水稲、コスモス	畑(9%) 西条柿	草地	採草放牧地
交付金額 472万円	個人配分			70%
	共同取組活動 (30%)	共同作業機械購入費		6%
		道水路維持、草刈りに要する経費		19%
		泥んこ祭等集落活性化費		5%
協定参加者	農業者36人、非農家3人			

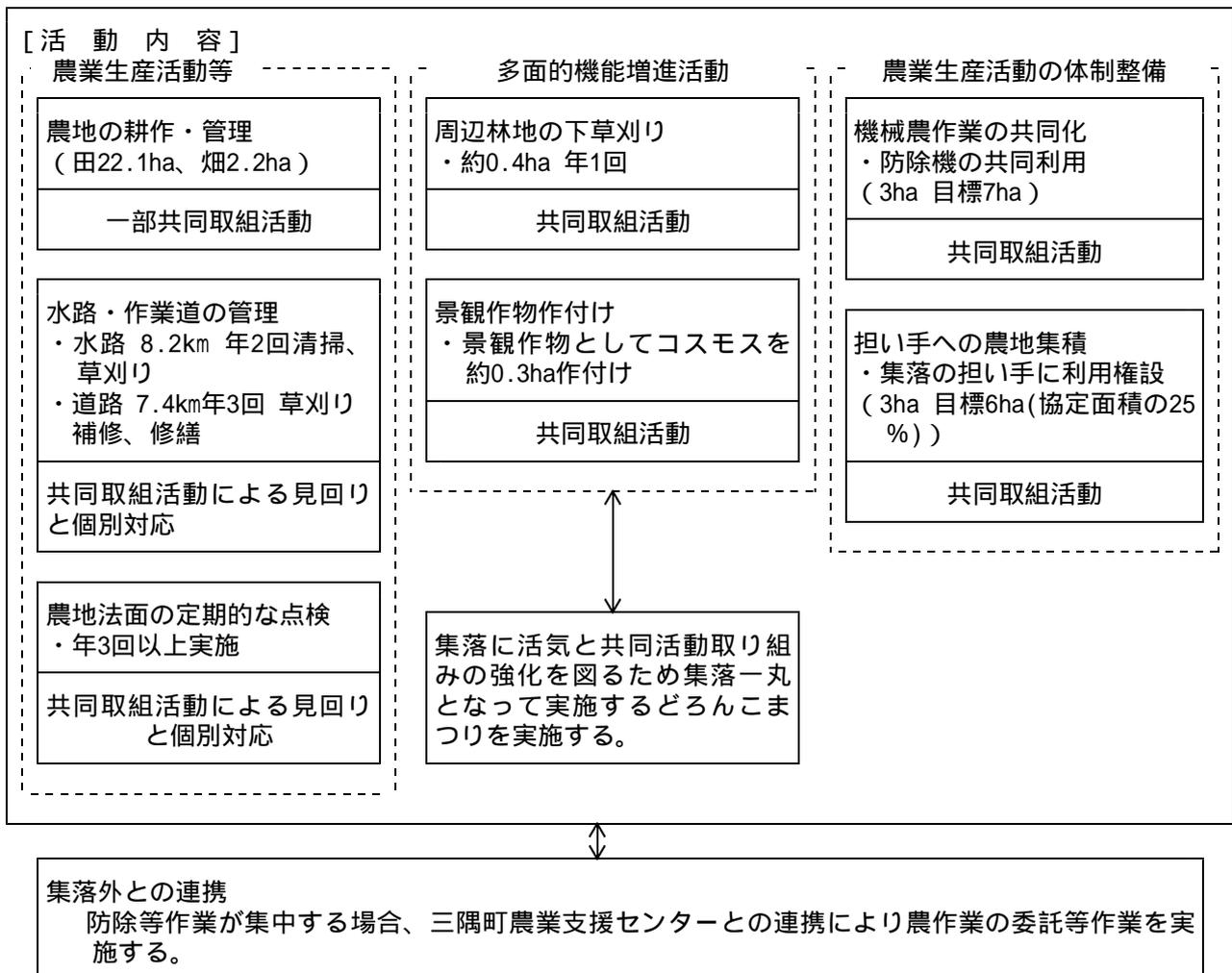
2. 集落マスタープランの概要

集落の環境美化として、高齢により作付け出来ない水田について花(コスモス等)の植え付けを実施するとともに、集落の婦人部活動として道路沿い花いっぱい運動に取り組む。

集落に活気と共同意識高揚のため、どろんこ祭りを毎年開催する。

高齢化に対応するため共同機械導入により共同防除と担い手への農地集積を進める。

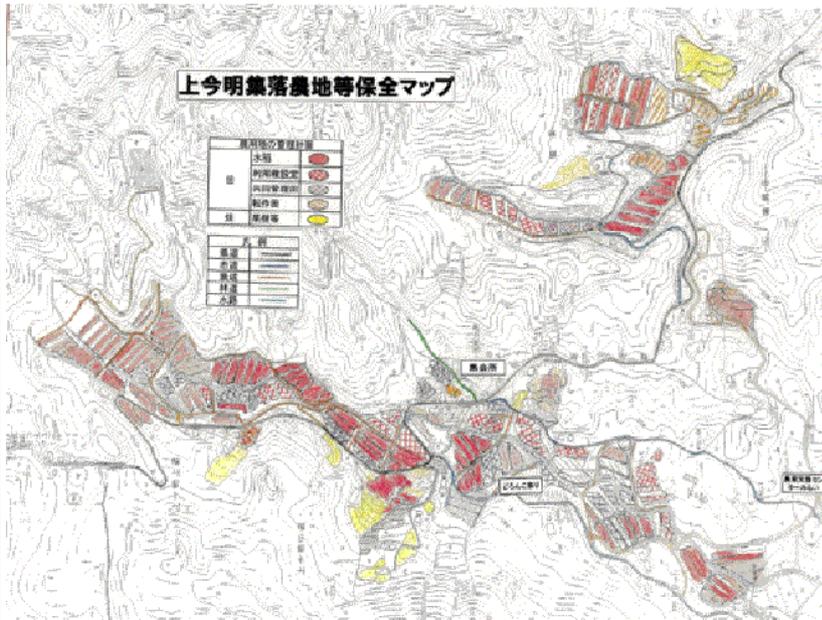
協定活動と一体的に農業支援センターとの連携により、農地保全活動に取り組む。



3. 取組の経緯及び内容

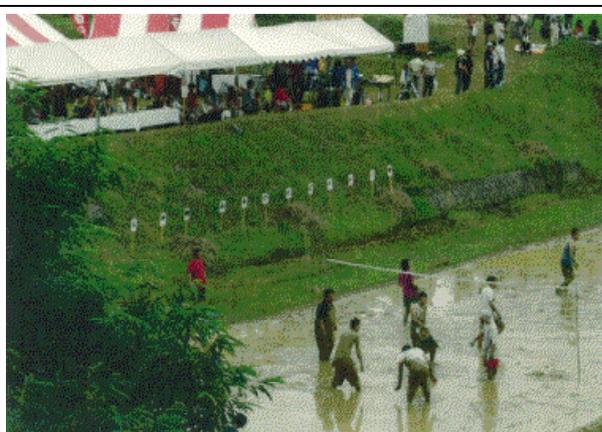
上今明集落は前期対策において、集落内で3つの協定に分かれていた。新規対策移行に当たり、活動を一本化するため統合した。統合により、静かな山村集落において何が出来るか、土・水資源を活用し、集落住民と他集落の人達に来てもらう交流活動を起爆剤に協定取り組み活動を強化なものとし、実践活動にあたることとした。

農用地等保全マップ



【マップの解説】

- ・農作業の共同化 目標7.0ha
- ・担い手への利用集積 目標6.0ha



周辺集落との連携による「どろんこ祭り」の開催



協定参加者及び集落青年団（仲友会）による周辺林地の草刈作業

[平成21年度までの取組目標]

担い手への農作業委託（12ha、目標12ha（協定農用地面積の80%））

多面的機能の持続的発展に向けた地元中学校との連携（米作り体験7a実施）

< NPO法人等の非農家等との連携を目標としている事例 >

小学校と連携し、アジア・アフリカへ救援米を

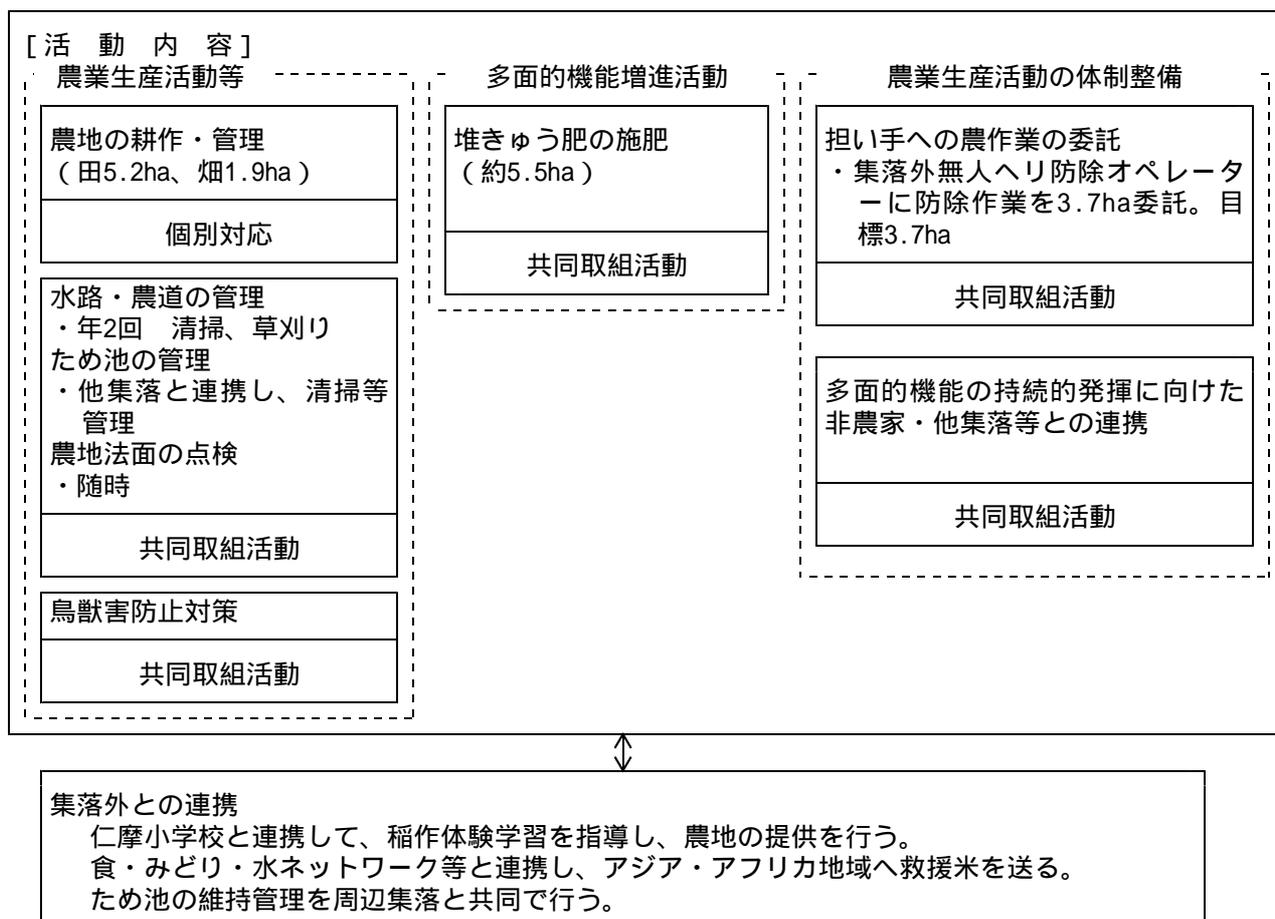
1. 集落協定の概要

市町村・協定名	島根県大田市 <small>おおだし</small> 久年 <small>くどせ</small>			
協定面積 7.1ha	田 (73%) 水稻等	畑 (27%) 西条柿・千両	草地	採草放牧地
交付金額 117万円	個人配分			0%
	共同取組活動 (75%)	水路・農道・ため池管理費		50%
		堆きゅう肥施肥		40%
		鳥獣被害対策		5%
		事務費・役員費		5%
協定参加者	農業者 18人			

2. 集落マスタープランの概要

当集落では、高齢化が進み、経営規模も小さい農家がほとんどである。しかしながら、集落の農地を守るため、以下の活動に取り組んでいる。

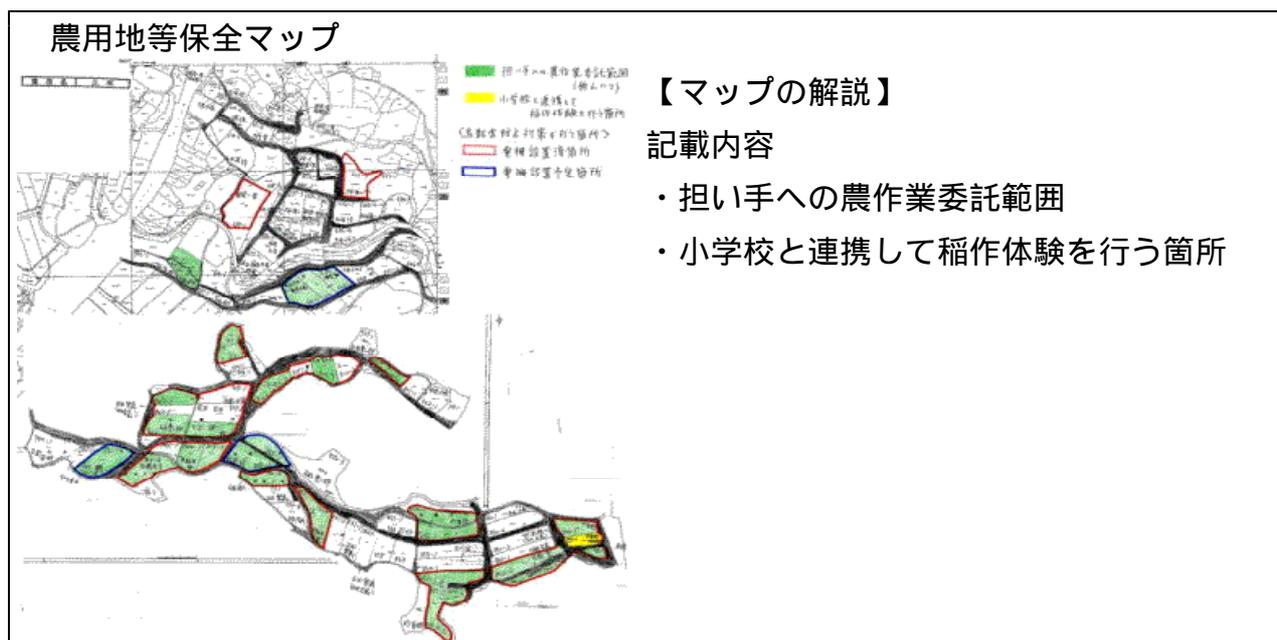
- ・ イノシシ被害を防ぐため、共同で電気牧柵を設置する。
- ・ 食味向上を図るため、堆きゅう肥等散布による有機栽培を行う。
- ・ ため池等の草刈り・清掃を他集落と連携し、維持管理を行う。



3. 取組の経緯及び内容

平成14年から集落内の6.4 aの水田でアジア・アフリカ地域への支援米を作付けしている。これは、仁摩小学校、食・みどり・水ネットワーク、フォーラム「平和・人権・環境」しまね、近中四農研センター、農政事務所と連携し、この活動を通じて、『食糧の重要性』や泥の感触を肌で感じながら自然と触れ合い『農業への関心』を持ってもらうこと等を目的としている。

また、高齢農家が多く、防除作業が大きな負担となるため、無人ヘリコプターでの防除作業を集落外の担い手へ委託しており、労力の省力化を図っている。今後、共同防除面積を増やしていく予定である。



仁摩小学校と連携した稲作体験学習



担い手への防除作業の委託

[平成21年度までの取組目標]

- 担い手への無人ヘリコプターによる防除作業委託(当初0ha、目標3.7ha(協定農用地面積の52%))
- 学校教育と連携し、稲作体験学習の実施(6a作付け)
- 食・みどり・水ネットワーク等と連携し、救援米を送付
- 他集落と連携し、ため池の清掃等管理

< N P O法人等の非農家等との連携を目標としている事例 >

地域と一体となった農業を目指して

1. 集落協定の概要

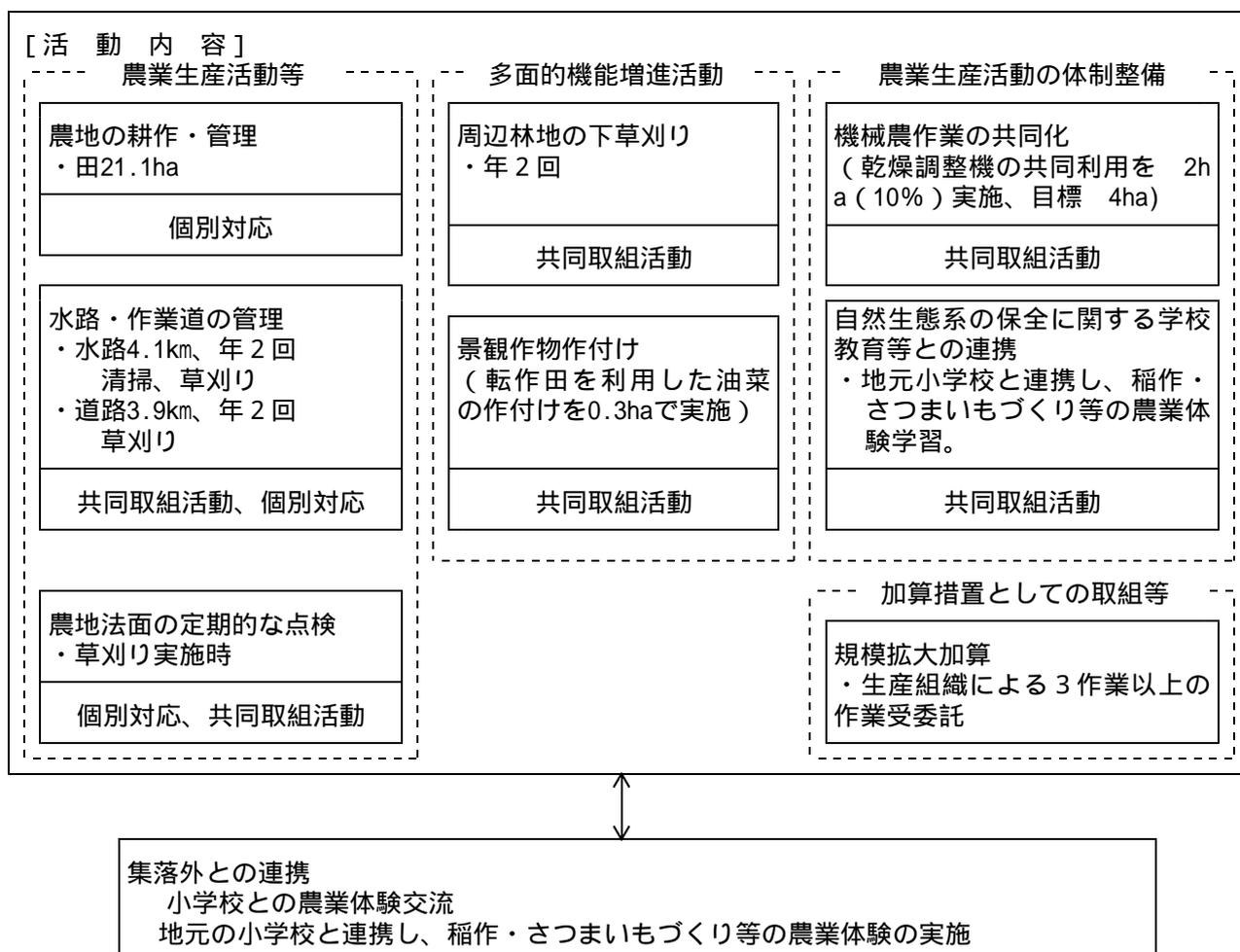
市町村・協定名	島根県 <small>おちくんおなんちよう</small> 邑智郡 <small>やまねだに</small> 邑南町 山根谷				
協定面積 21.1ha	田(100%) 水稲、油菜	畑	草地	採草放牧地	
交付金額 375万円	個人配分			50%	
	共同取組活動 (50%)	転作田の活用			10%
		農業体験学習関連			5%
		共同機械の推進			30%
その他			5%		
協定参加者	農業者 28人、生産組織1(構成員25人)、非農家5人、学校1				

2. 集落マスタープランの概要

高齢化に伴う農地の荒廃が懸念されるため、集落営農組織を主体とした機械・農作業の共同化を推進する。

地域の酪農家と連携し、有機質資材の活用、安全安心な農産物の生産を目指す。

将来の担い手を育成することも視野に入れ、小学校と協力し農業体験を行い、食の大切さと農業への理解を深める。



3. 取組の経緯及び内容

協定活動を検討する中で、食育への取り組みや将来の担い手を育成したいとの思いから学校教育と連携した活動について、地元小学校に話をもちかけたところ賛同が得られたことから農業体験の実施に取り組むこととした。

また、有機質堆肥を使った土づくりや環境に優しい農業への取り組みを検討していたところ、地域の酪農家では堆肥の供給先を求めてたところであり、これらと連携した形で環境問題、安全・安心な農産物、食育等について地域参加型農業を推進している。

併せて、農作業の受託や農業機械の共同化などによる効率化を目指している。

農用地等保全マップ



【マップの解説】

水路、農道について、維持管理の対象となる施設を示している。

鳥獣害対策については猪わなや電気柵の設置が必要な箇所を示している。

農作業の共同化や作業受委託の必要な箇所を示している。



小学校と連携した農業体験を実施



転作田に作付けた油菜より食用油を採種

[平成21年度までの取組目標]

集落での機械の共同利用による営農の効率化・低コスト化
(当初 2 ha 目標 4 ha(協定農用地面積の20%))

小学校と連携し農業体験活動を実施する

担い手への農作業の受託の規模拡大(当初 0 ha)

< N P O法人等の非農家等との連携を目標としている事例 >

自然生態系確保につとめメダカの里作り

1. 集落協定の概要

市町村・協定名	岡山県加賀郡吉備中央町 馬場			
協 定 面 積 6.0ha	田(100%)	畑	草地	採草放牧地
	水稻・大豆			
交 付 金 額 127万円	個人配分			50%
	共同取組活動 (50%)	集落の各担当者の活動に対する経費		10%
		水路・農道等の維持管理に要する経費		30%
		その他事務費等		10%
協定参加者	農業者15人			

2. 集落マスタープランの概要

(1) 将来像：現在集落協定地内に農業経営合理化の為の農業機械の共同利用組織があり、これに全員が加入し、後継者は機械オペレーターを担当し、安全安心な農業経営を確立する。併せて、集落にメダカがいる住みよい環境、里づくりを進める。

(2) 5年間の目標：

農業の担い手不足をカバーするため、兼業農家の後継者育成を基本に休日等を利用して、先進地視察や機械オペレーターとしての研修会を開く。

隣接する同規模集落協定と連携を図り、機械の共同利用による経営コストの縮減や経営の効率化などに取り組む。急速な農業者の高齢化と新規農業者不足のため農業生産活動は困難視されている現状を解決し、生産性の向上のために隣接する同規模集落協定との統合を視野に機械の共同利用を推進する。

自然生態系の保全に努め、特に田にはメダカビオトープづくりの活動と自然観察会を保育園や小学校等地域に広く呼びかける。

(3) 毎年のスケジュール：

1年目 農用地等保全マップの作成、機械、農作業の共同化について研修。

自然生態系の保全に関する協定締結。

2年目 農業機械オペレーター研修会開催。

3年目 集落協定活動による農業生産性の向上、所得の向上への波及効果の検討。

4年目 過去3年間の事業実績をふまえ初期の目的が達成できているか検討。

5年目 全ての目的達成のために年度当初に検討会を開催。

[活 動 内 容]		
農業生産活動等 農地の耕作・管理(田6ha) 個別対応	多面的機能増進活動 周辺林地の下草刈り (約0.5ha, 年1回) 個別対応	農業生産活動の体制整備 機械農作業の共同化 (トラクター・コンバインの共同利用実施目標0.7ha) 11.6% 共同取組活動
水路・作業道の管理 ・水路 0.5km、年3回 清掃、草刈り ・道路 0.5km、年3回 簡易補修、草刈り 共同取組活動	ビオトープの確保 (休耕田にメダカを放流しビオトープづくり) 共同取組活動	自然生態系の保全に関する学校教育等との連携 ・メダカの里づくりと自然観察会を地元小学校等と連携して実施 共同取組活動
農地法面の定期的な点検 (年2回及び随時) 共同取組活動		

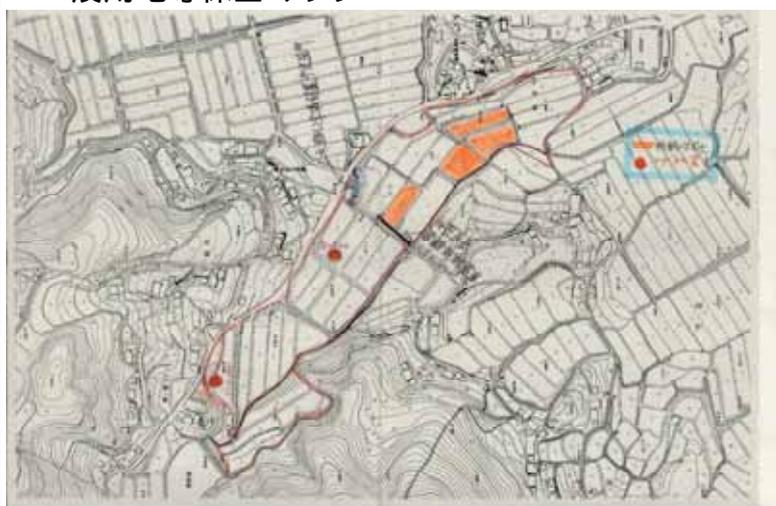
3. 取組の経緯及び内容

農業従事者の高齢化が進む中、農業の担い手不足を補うための取組として、協定を締結し、兼業農家の後継者育成を基本に先進地視察や機械オペレーター研修等により担い手を育成する。また、隣接する同規模の集落協定と連携を図り、機械の共同利用による経営コストの縮減や経営の効率化に取り組むとともに、急速な農業従事者の高齢化と新規就農者不足のため農業生産活動が困難視されている現状を解決し、生産性の向上を目指すため、集落協定の統合も視野に機械の共同利用を推進する。

また、自然生態系の保全に努め、休耕田等を利用したビオトープづくりにより、メダカの保護と里づくりを目指している。

このような協定活動に集落全員で取り組むことにより、今まで個々に抱えていた色々な農業活動に関する悩みや問題点を集落全体で検討するようになり、農作業の効率化や人手不足をみんなでカバーできる環境が整いつつある。

農用地等保全マップ



【マップの解説】

農道・水路の改修箇所を明確にする。

またビオトープづくりの場所の特定をしている。



小学生によるメダカの里観察



刈り取りの共同作業

[平成21年度までの取組目標]

集落での農業機械の共同利用による営農の効率化・低コスト化

(当初0ha目標0.7ha(協定農用地面積の11.6%)

農道、水路の改修 農道約20m 水路50m

ビオトープづくり メダカの里 2箇所

< N P O法人等の非農家等との連携を目標としている事例 >

棚田の景観保存活動を通じて地域の活性化を！！

1. 集落協定の概要

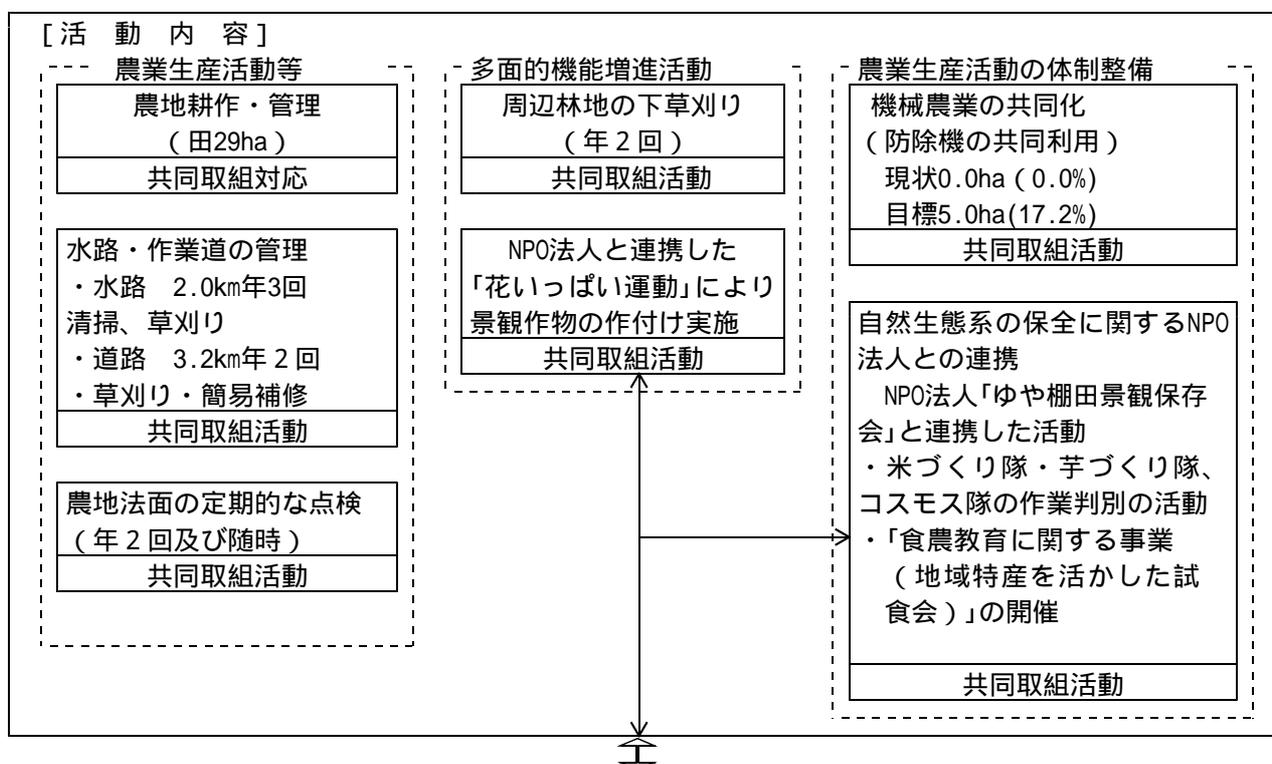
市町村・協定名	山口県長門市 ^{ながとし} 大 島 ^{おおばたけ}			
協 定 面 積 29 h a	田 (99%) 水稻、麦	畑 (1%)	草地	採草放牧地
交 付 金 610万円	個人配分			50%
	共同取組活動 (50%)	役員・報酬		3%
		事務・会議費		3%
		体制整備に向けた活動費等		6%
		多面的機能を増進する活動		9%
水路農道の維持管理費		29%		
協 定 参 加 者	農業者27名、NPO法人1			

2. 集落マスタープランの概要

高齢化等により農業活動が今後衰退することが予想されるなか、持続的な農業生産活動の体制整備を図るため当集落内にある廃校を拠点としたN P O法人「ゆや棚田景観保存会」が設立された。今後、法人と連携して、棚田等の農村景観を活用したグリーン・ツーリズムの推進と併せ地域外との交流を深めていく。

5年間の具体的な取組

- ・機械農作業の共同化：防除機の共同利用面積5.0ha(17.2%増)
- ・自然生態系の保全に関する活動の実施：N P O法人と連携した活動を実施



集落外との連携

集落外とも交流を促進し、集落の景観、農業生産体制の整備を促進する。
まず、都市住民に、棚田空間のアピールを行い、集落の活動への参加を呼びかけていく。

3. 取組の経緯及び内容

向津具半島の上域に位置する大畠集落は、急傾斜農用地が広がる棚田地域で、高齢化・過疎化が進行している油谷地区においても、特にその傾向が顕著に現れている地域でもある。また、老朽ため池・用排水路・農道など生産基盤の整備が遅れており、水不足などのため農作業に多大な労力を費やしている。そのような状況で、前期対策では生産基盤の補修・整備を重点的に取り組み、現対策にも継続して取り組むこととした。

現対策では、高齢化による離農や耕作放棄を防止するため、機械・農作業の共同化(防除機)に取り組み、共同機械の格納庫を建設する。

2年目には、持続的な農業生産活動の体制整備を図るため当集落内にある廃校を拠点としたNPO法人「ゆや棚田景観保存会」が設立され、当集落と連携した活動として、棚田等の農村景観を活用したグリーン・ツーリズムの推進と併せ地域外との交流を深めていく。

18年度は、特産を生かした試食会、稲刈りや芋掘りなどの活動を実施する。

農用地等保全マップ



【マップの解説】

- ・ 保安全管理する水路等施設については、赤色で図示。
- ・ 共同作業を実施するほ場、共同管理する農業施設等は青色で図示。
- ・ 棚田地帯であるため、保全予定箇所が多くなっているが、計画的に実施による予定としている。



NPO法人と連携して栽培したコスモス



地域特産を活かした試食会の開催風景

[平成21年度までの取組目標]

機械農作業の共同化：防除機の共同利用（現状0.0haを5.0haに増加（17.2%増））

自然生態系の保全に関するNPO法人との連携

（NPO法人「ゆや棚田景観保全会」と連携した活動の定着）

< NPO法人等の非農家等との連携を目標としている事例 >

新規就農者の育成と集落全員で農地を守る取組

1. 集落協定の概要

市町村・協定名	山口県 <small>くまげくんひらおちょう</small> 熊毛郡平生町 <small>おぐに</small> 小郡			
協定面積 9.5ha	田(60%) 水稻	畑(40%) みかん	草地	採草放牧地
交付金額 145万円	個人配分			45%
	共同取組活動 (55%)	役員手当		3%
		集落会合費		2%
		水路・農道管理費		18%
		景観作物作付け費		2%
		事務費		1%
		工事費		29%
協定参加者	農業者16人、非農家2人			

2. 集落マスタープランの概要

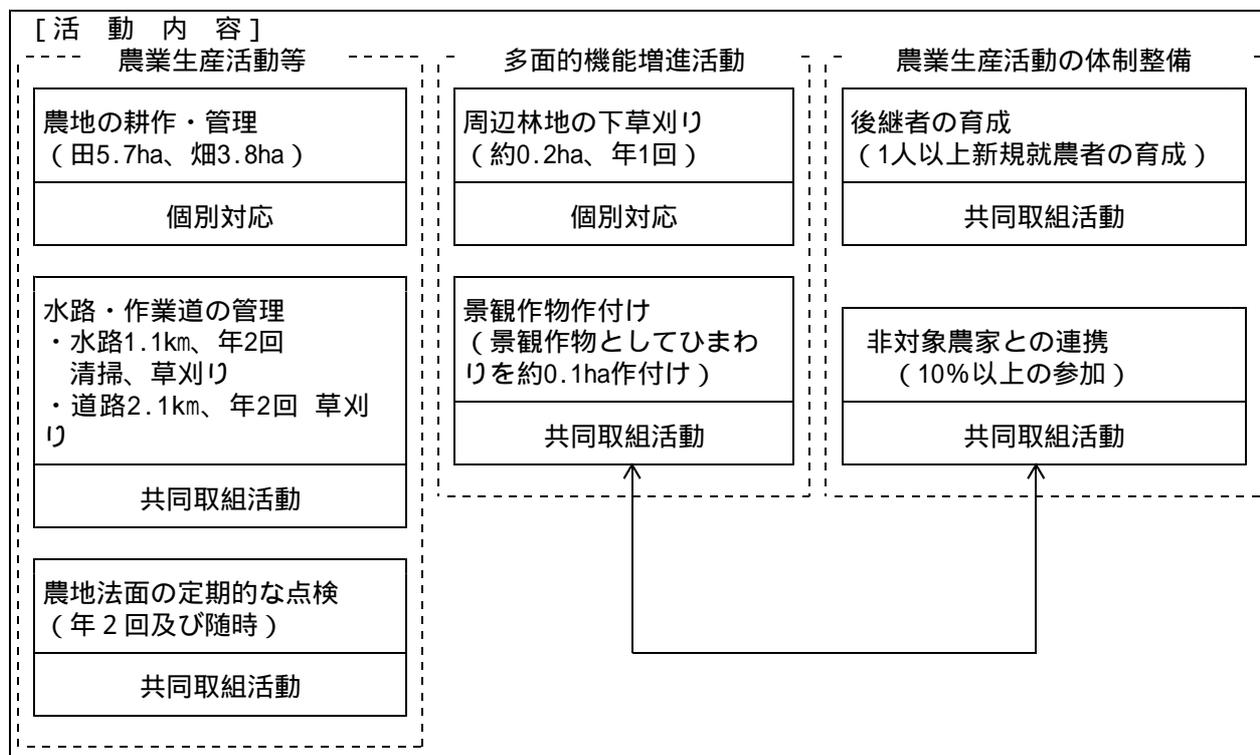
・集落マスタープラン

新たな担い手として新規就農者を育て、高齢者農家等の連携を図ることにより、農業生産活動等の体制整備を進める。

・5年間の目標

後継者の育成(1人以上の新規就農者の育成)をする。

高齢者農家等集落内の他の農家との連携を図り、農道、町道、用排水路の草刈り作業等の多面的機能増進活動の共同化を定着させる(非対象農家2名以上の参加)。



3. 取組の経緯及び内容

前期対策において、集落協定を締結し農業生産活動を行ってきた。しかしながら、高齢化や後継者不足が深刻化するなか、協定外の地域では耕作放棄地や放任園が増加することにより集落の良好な景観が失われつつあった。

本対策については、まず集落関係者で十分な話し合いを行うこととし、その結果、集落の良好な景観を維持・改善するため、非農家を含めた集落全戸で農地の保全活動と景観維持に取り組むこととし、集落協定が締結された。

協定では、農道、町道、用排水路の草刈り作業は全戸で行ない、景観作物も作付けるなど、営農活動が継続できるよう良好な環境整備に努めている。

今後は、新規就農者の育成を行うこととしている。

農用地等保全マップ



【マップの解説】

- ・水路、農道の補修箇所を記入し、実施箇所に関する情報を共有化している。（箇所数は4箇所となっている。）



共同作業（水路清掃）



共同作業（農道清掃、草刈り）

[平成21年度までの取組目標]

後継者の育成（1人以上の新規就農者の育成）

集落全体での共同作業による維持管理労力の軽減（非対象農家の参加2人以上）

< N P O法人等の非農家等との連携を目標としている事例 >

温かい集落作りを目指して

1. 集落協定の概要

市町村・協定名	山口県岩国市 <small>いわくにし にしく</small> 西 区			
協定面積 9.6 ha	田 (95%) 水稻	畑 (5%) 野菜等	草地	採草放牧地
交付金 198 万円	個人配分			50 %
	共同取組活動 (50%)	役員・報酬・会議費		5 %
		景観作物植付け・水稻の共同防除		18 %
		市道・農道の簡易補修		25 %
	管理活動経費		2 %	
協定参加者	21 名、農業者 (18) 非農業者 (3)			

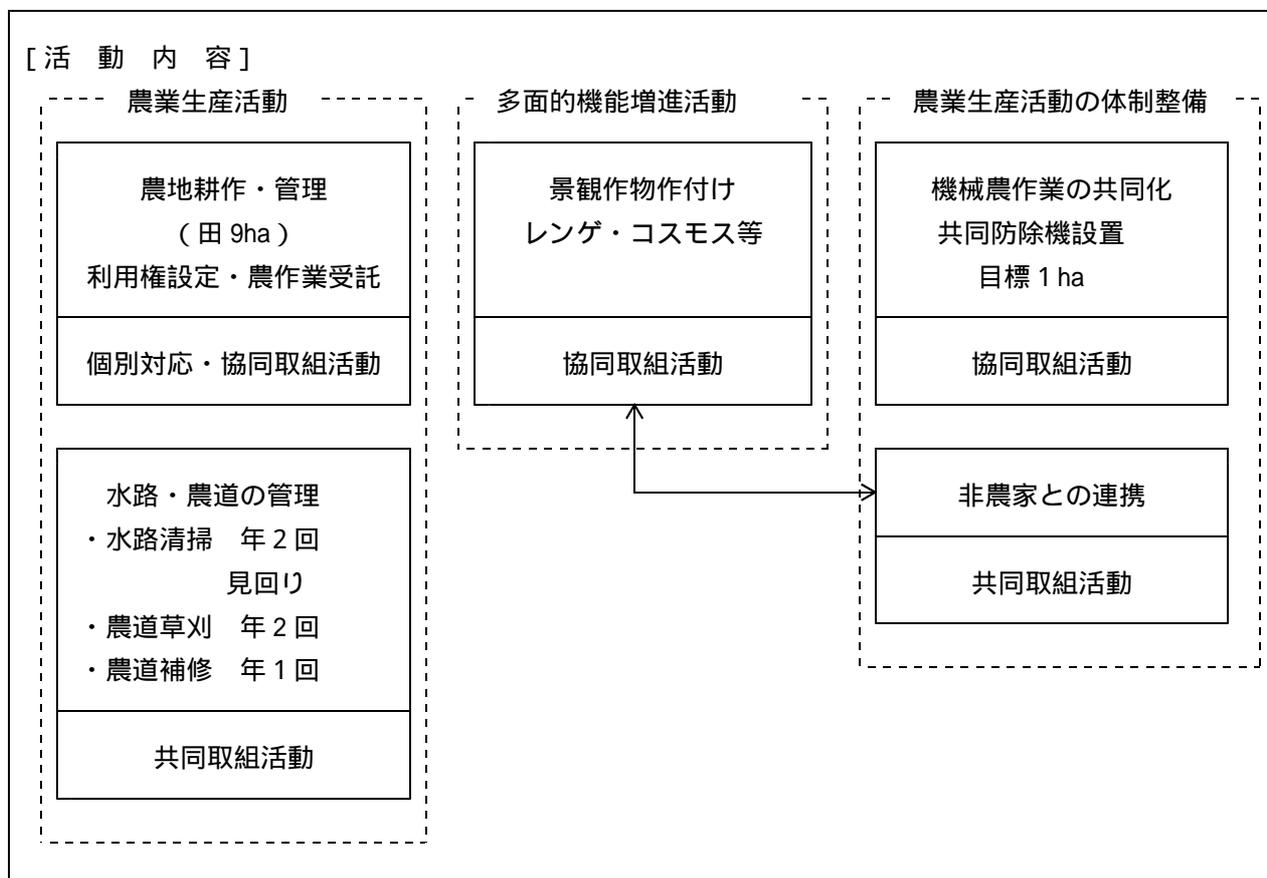
2. 集落マスタープランの概要

集落内の農作業の受委託や共同作業を拡大して、いつまでも安心して農業に取り組むことができ、また地域の行事を協力して行えるあたたかい集落にする。更に、非農家との連携を深めながら活動を展開していく。

西区集落は由宇町内で唯一ほ場整備がされた場所であり、農業整備基盤が整っている。

今後、耕作放棄地を解消し、将来にわたって多面的機能を確保するため、農作業の受委託や農道・水路の基盤整備を行っていくことを目指す。

5年間の目標として、機械の共同化として防除機の共同化 1ha、非農業者 10%の参画の定着を目指す。



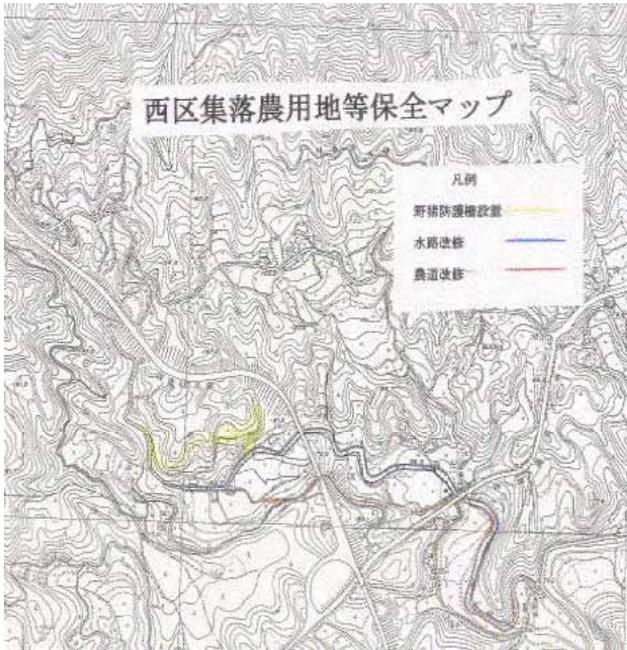
3. 取組の経緯及び内容

西区集落は、集落での合意が得られたことから平成17年度から集落協定を締結することとなった。

西区集落では、制度に取り組むに当たって、集落内の非農家も含め活動を行うことであたたかな集落を創っていくことを目指している。

協定は、役員を中心に非農家を含めた関係者の協力体制が構築されるようになった。集会施設や集落道などの定期的な清掃・草刈・補修の実施のほか、農道・水路についての舗装・補修工事に非農家の参加を得るなど、地域で一体となった活動を展開している。

今後は、集落営農組織としての立ち上げの準備をすることとしている。



農用地保全マップ

【マップの解説】

- ・ほ場整備された農道・水路のみならず、周辺農地に係る農道・水路についても改良・改善し、地域全体の農地の保全を図る。



協定参加者による舗装作業



協定参加者による舗装作業

[平成21年度までの取組目標]

水稲防除共同作業を1ha以上を実施。

非農家3戸と共同で集会施設や停留所、農地周辺の景観を向上させる。

< N P O法人等の非農家等との連携を目標としている事例 >

7 集落共同による農地保全と農作業の効率化への挑戦

1. 集落協定の概要

市町村・協定名	山口県岩国市 宇佐			
協 定 面 積 24ha	田 (97%)	畑 (3%)	草地	採草放牧地
	水稻	野菜		
交 付 金 額 487万円	個人配分			40%
	共同取組活動 (60%)	マスタープランの奨励像を実現するための活動		21%
		鳥獣害防止、水路農道等の維持管理のための活動		22%
		集落協定に基づく農用地の維持のための活動		14%
	集落の各担当者の活動のための経費		3%	
協定参加者	農業者 33人			

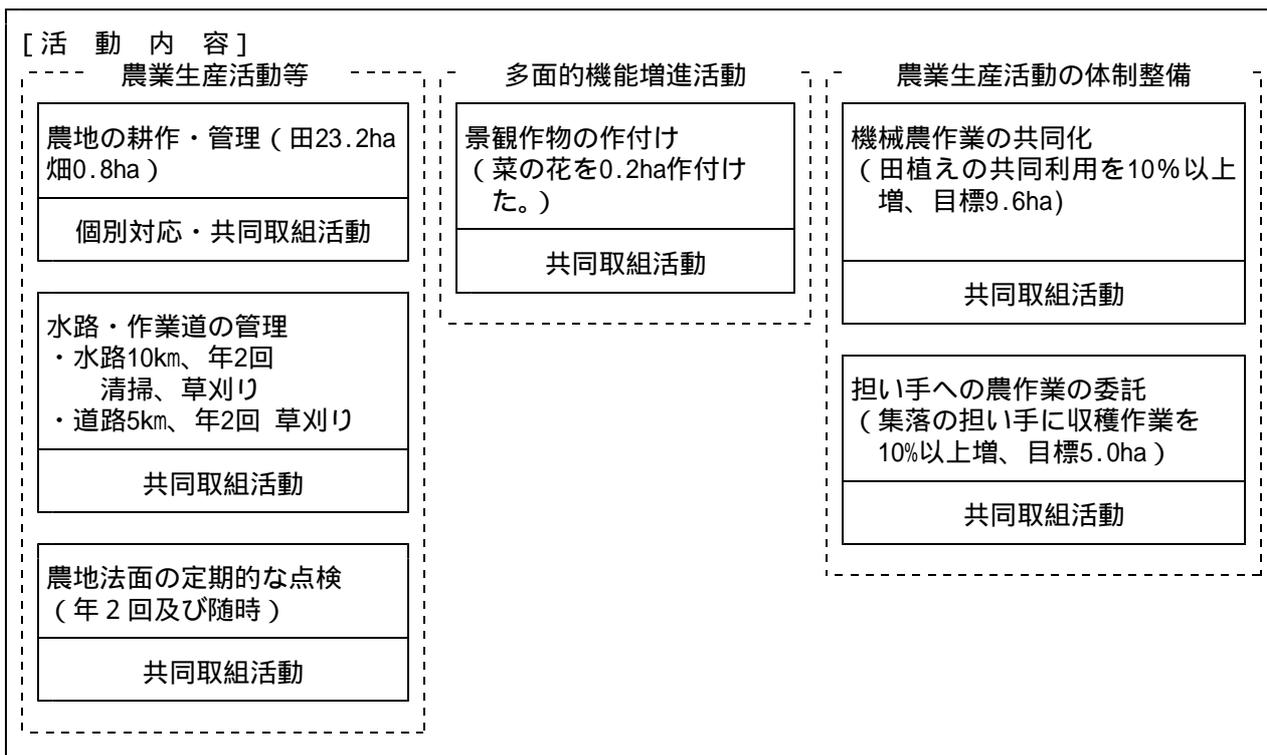
2. 集落マスタープランの概要

集落における将来像

- ・集落を基礎とした営農組織を構築し、担い手を中心とした農業生産活動の体制を整備する。
- ・景観作物の作付けされた美しい集落。
- ・集落の話し合いにより、協同・協力・合意に基づく活動が行われる集落。

5年間の目標

- ・7集落共同利用の田植機で協定農用地の植え付けをする。
当初 4.8ha 目標 9.6ha (新たに10%以上増)
- ・担い手への農作業の委託により、協定農用地の刈り取りを行う。
当初 1.0ha 目標 5.0ha (新たに10%以上増)
- ・草刈り、維持管理田に景観作物の菜の花、コスモスを作付ける。



3. 取組の経緯及び内容

岩国市錦町宇佐地区では、前期対策においては7つの集落で6つの小規模な集落協定が締結されていた。

本対策の推進にあたり、集落内の高齢化や担い手不足が深刻化していることから、より広域な規模の集落協定の締結によって担い手を確保し、集落を越えた地区全体で農地の保全と地区の活性化を図ることを目的として集落協定の統合を試み、大きな1つの集落協定として発足した。

集落協定では、平成18年度中に協定参加者の有志により「宇佐農作物受託組織」を設立するとともに、協定参加者全員が委託者となる「農作業委託組合」も併せて設立して、「やまぐち型担い手組織」の認定を目指している。

農用地保全マップ



【保全マップの解説】

協定参加者の活動が具体化するように活動項目を記入。

- ・ 防護柵を設置する箇所
- ・ 景観作物作付け箇所
- ・ 共同利用機械（田植え）の範囲
- ・ 農作業委託（刈り取り）等

（左図面は、協定範囲の一部抜粋）



集落代表者による話し合いの様子



農道・水路の共同管理作業の様子

[平成21年度までの取組目標]

- 集落での機械の共同利用による営農の効率化・低コスト化
（当初4.8ha、目標9.6ha（協定農用地面積の10%以上増））
- 担い手への利用集積
（当初1.0ha、目標5.0ha（協定農用地面積の10%以上増））
- 鳥獣害対策を実施する

< N P O法人等の非農家との連携を目標としている事例 >

地域ぐるみの担い手づくりと集落環境整備

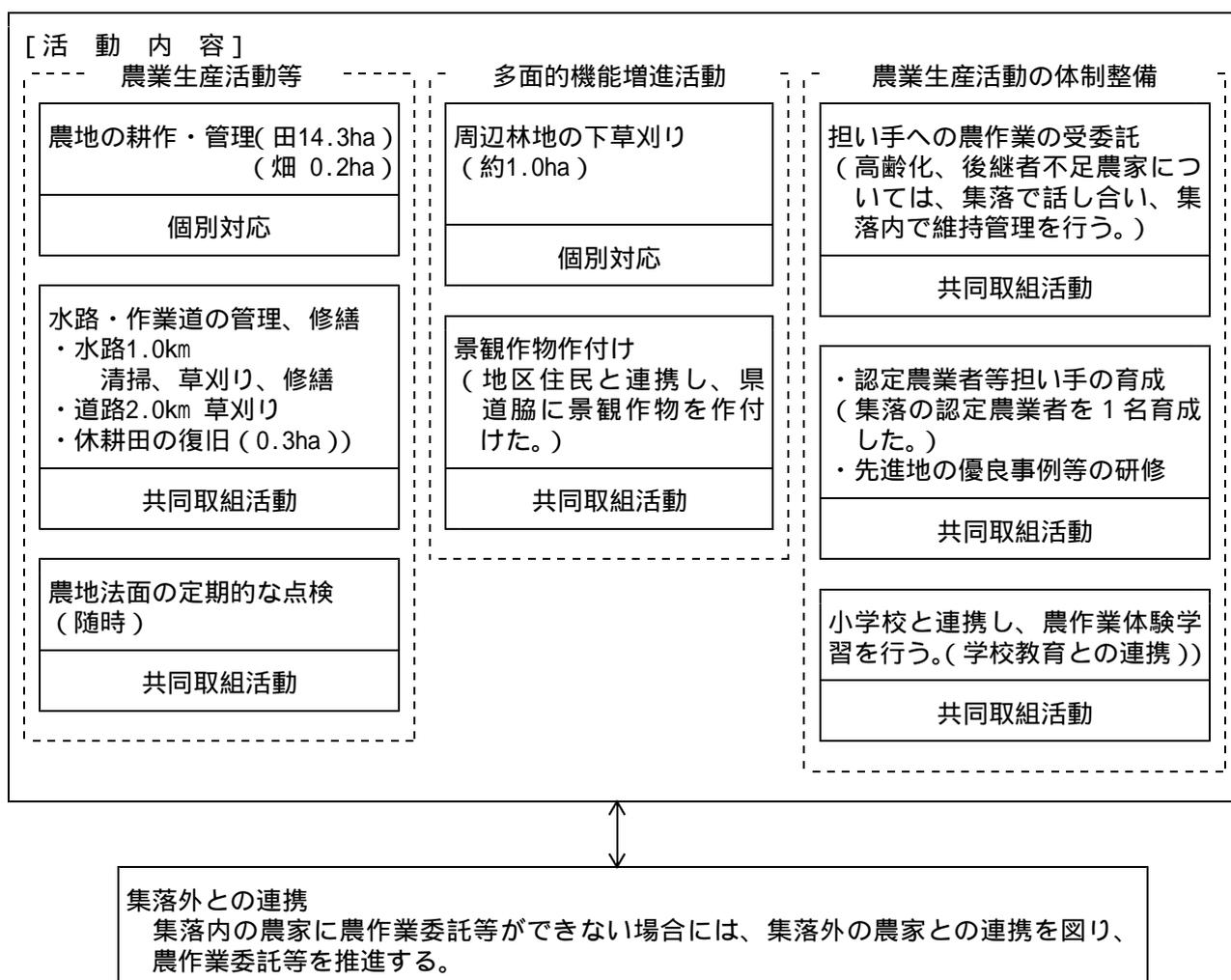
1. 集落協定の概要

市町村・協定名	愛媛県南宇和郡愛南町 山出			
協定面積 24.7ha	田(98.5%)	畑(1.5%)	草地	採草放牧地
	水稲、野菜	野菜		
交付金額 303万円	個人配分			58%
	共同取組活動 (42%)	農地法面、農道、水路の点検及び修繕		16%
		多面的機能増進活動(景観作物の植栽、集落行事等)		6%
		生産性向上(集会・研修会等)		20%
協定参加者	農業者 25人、非農家 3人			

2. 集落マスタープランの概要

山出集落では鳥獣害の防止対策を講じ、農用地の保全に努めるとともに、農用地への景観作物の植栽や学校教育との連携を推進し、多面的機能の増進を図る。

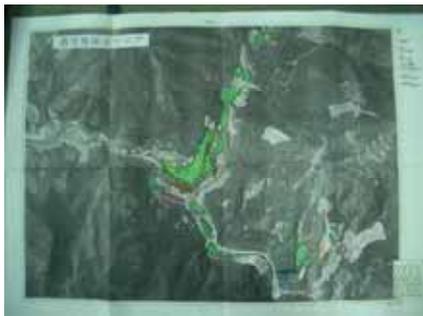
近年の高齢化や担い手不足の問題に対し、集落内で話し合い、担い手の育成や農地の流動化の推進に努める。



3. 取組の経緯及び内容

- ・地区住民と連携し、景観作物等の植栽を行っていく。
- ・集落内での定期的な会合等により、集落内の農地の状況把握と担い手等の掘り起こしを協議し、担い手への農地の集積等も円滑に行っていく。
- ・小学校と連携し、農作業体験学習を行い、農業の必要性や食農教育等の推進に積極的に努める。

農用地等保全マップ



【マップの解説】

- ・休耕田の復旧に努め集落環境整備を行う
- ・県道脇の農地を中心に景観作物等の作付を行ったり小学校と連携した多面的機能の増進活動を実施



景観作物等の植栽



農作業体験学習



休耕田の復旧



先進地視察研修

[平成21年度までの取組目標]

非農家と連携し集落環境の保全に努め、基幹集落道の維持管理と景観作物の植栽を行う。
学校と連携し、農作業体験学習を実施していく。

高齢化、担い手不足による耕作放棄地増大の防止するため、定期的な集会等で集落内農地の状況把握に努めるとともに新規就農者及び認定農業者の確保に努める。

< NPO法人等の非農家との連携を目標としている事例 >

学校教育と連携した農業体験

1. 集落協定の概要

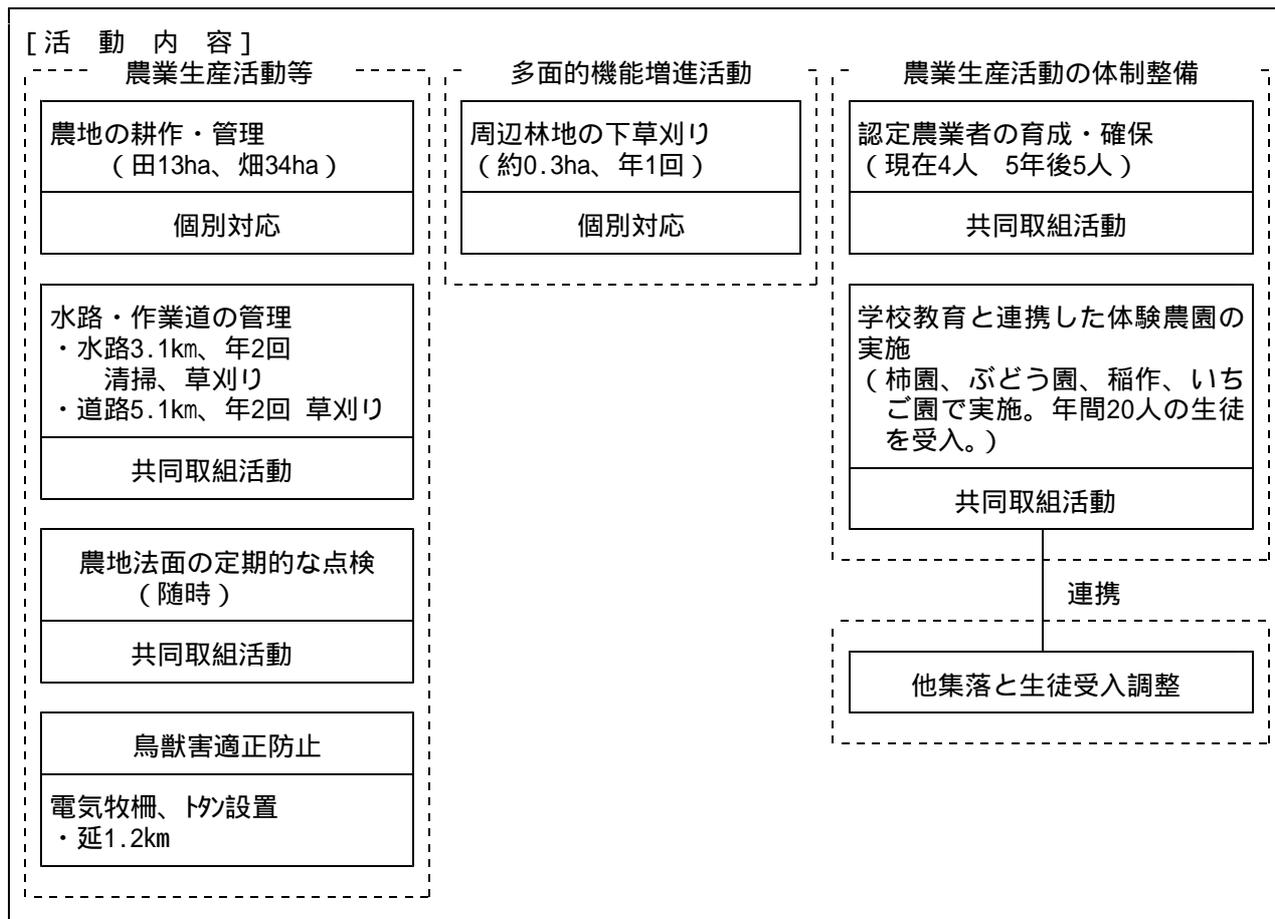
市町村・協定名	愛媛県喜多郡内子町大瀬 本村・喜田村			
協定面積 47ha	田 (28%)	畑 (72%)	草地	採草放牧地
	水稻	果樹 (柿・ぶどう)		
交付金額 540万円	個人配分			50%
	共同取組活動 (50%)	農道、水路維持管理費		35%
		有害鳥獣対策費・農業体験費		6%
		その他 (報酬、会議費、事務費等)		9%
協定参加者	農業者 56人			

2. 集落マスタープランの概要

基幹作物である果樹生産の振興を図るとともに、集落ぐるみで農業後継者を育成し農用地の保全に努める。また、学校教育と連携した体験農園を実施する。

【5年間の目標】

- 農道、水路の維持管理
- 鳥獣害防止 (電気牧柵、トタンの増設)
- 認定農業者の確保 (現在4名、目標5名)
- 小中学校と連携した体験農園実施



集落外との連携
 同地域内の他集落 (甲上日之地) との連携を図る。
 ・体験農園の生徒受入についての調整。

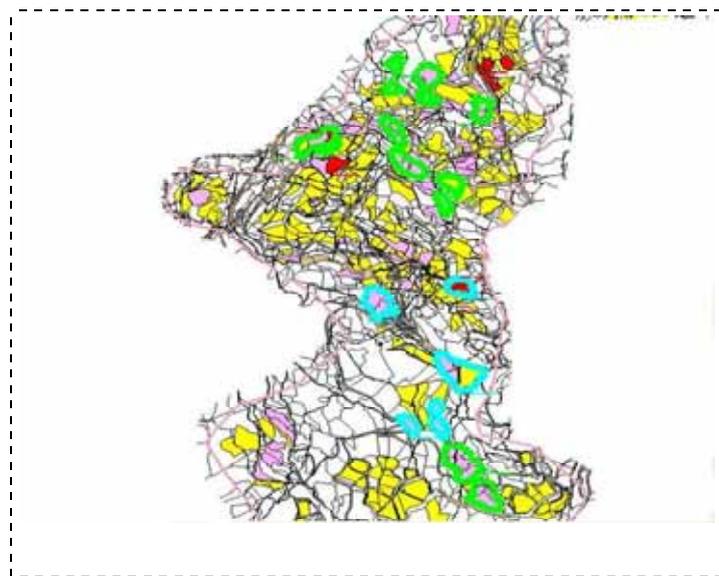
3. 取組の経緯及び内容

本村・喜田村集落は標高が200m～450mの中山間地域に位置し、果樹栽培を中心とした農業経営を行っている集落である。少子高齢化により人口の減少等とともに農家の兼業化が進んでいる。

このような厳しい農業環境にある中、本集落では豊かな自然環境を次世代に残すためにも、専業農家を中心に認定農業者の育成を図り農地の保全に努める。

また、小中学生を対象に体験農園を実施し、地域の将来を担う子供を育成するために世代間交流を進めていく。

農用地等保全マップ



【マップの解説】

赤：体験農園実施箇所

緑圏：既存鳥獣対策実施箇所

水色圏：新規鳥獣対策実施箇所



【体験農園】 稲刈り体験の実施。



【体験農園】 柿の収穫体験の実施。

[平成21年度までの取組目標]

認定農業者の育成（当初4名、目標5名）

学校教育と連携した体験農園の実施（柿園40a ぶどう園60a 稲作37a いちご園10a）

小中学校生徒を年間20人程度受け入れ農業体験の実施。

< NPO法人等の非農家との連携を目標としている事例 >

日本一の桜の島を目指し植樹活動

1. 集落協定の概要

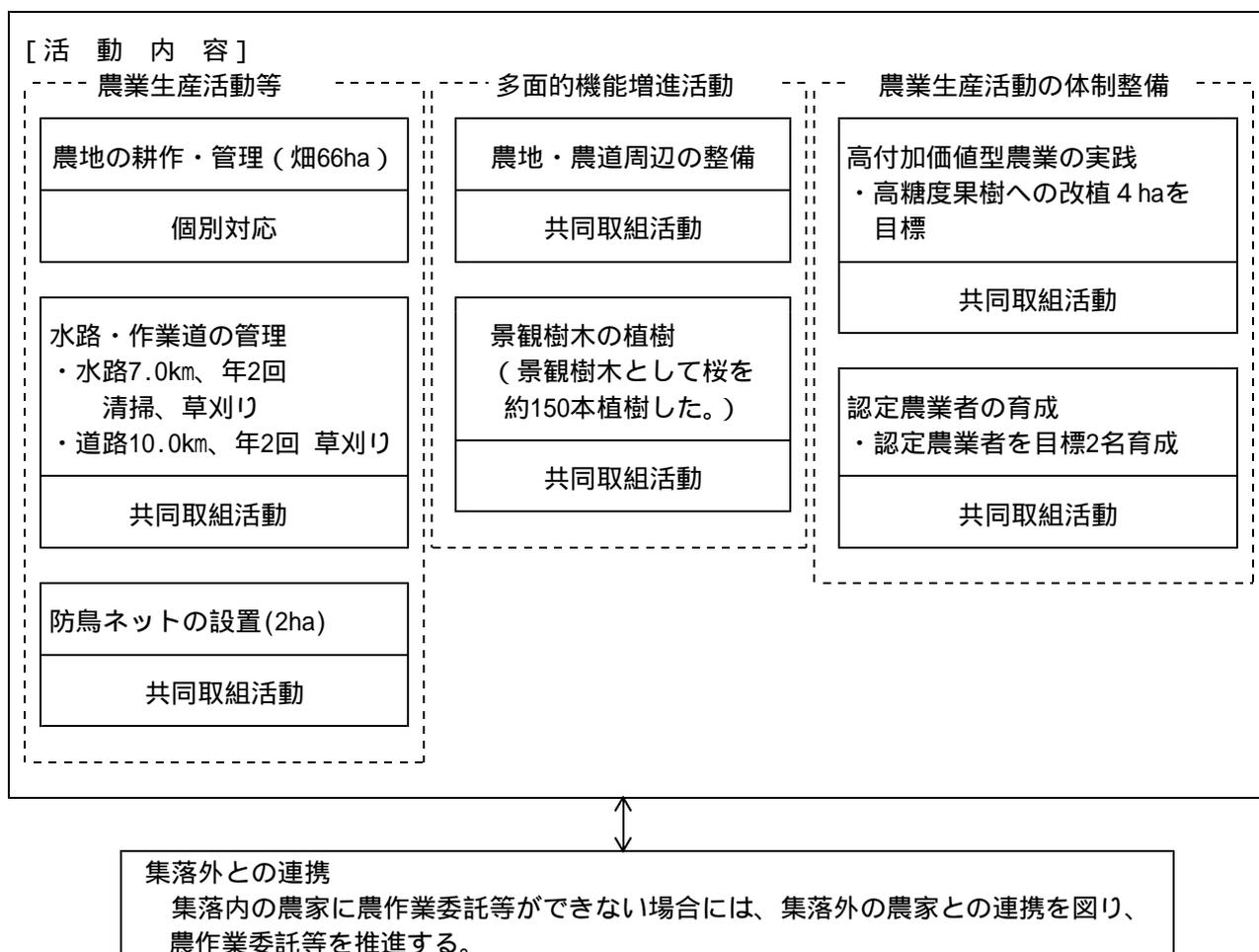
市町村・協定名	愛媛県松山市 <small>まつやまし</small> 小浜 <small>おばま</small>			
協定面積 66ha	田	畑 (100%) 温州・伊予柑	草地	採草放牧地
交付金額 749万円	個人配分			50%
	共同取組活動 (50%)	役員手当		5%
		農用地・農道・水路等管理費、鳥獣害対策・高品質等対策費		40%
		会議費		5%
協定参加者	農業者 104人			

2. 集落マスタープランの概要

小浜集落は、島嶼部の温暖な気候を活かした、伊予柑・温州みかんを主幹品目とする柑橘農業地帯であるが、近年の果樹価格の低迷、担い手不足等のあおりを受け、年々廃園が増えているのが現状となっている。

そこで、収益性の高い農業の振興を図るため、新品種の導入、マルチ栽培等の農業生産基盤の強化を推進し、また育成すべき経営体及び担い手を明確にし、これらを核とした生産体制を構築するとともに、農地の流動化、優良農地の集積等、農地の有効利用及び生産性、収益の向上を推進していく。

また、既存の集落組織を中核とした組織づくりを推進し、地域の伝統文化を伝承していくことで、新規就農者が安心して定住できるような集落を目標とする。



3. 取組の経緯及び内容

小浜集落は、果樹農家104名で構成された集落協定である。島嶼部の温暖な気候を活かした「中島みかん・伊予柑」は松山市内のみならず、市外、県外においても人気を呈している。

しかしながら、農業者の高齢化、担い手不足、果樹価格の低迷等、様々な問題を抱えていることもあり、新対策に移行し、体制整備単価で取り組むこととした。

今年度は、「日本一の桜の島へ」をテーマに、中島地区の4集落で約300本の桜を植樹した。そのうち、小浜集落では約150本の桜を公園、農道沿い、海岸等へ植樹し、集落の景観づくりに努めた。植樹にあたっては、離島振興協会、中島総代会、各種ボランティア等と中島全島挙げての取り組みとなり、島は活気に満ち溢れた。

今後も今回の取り組みを継続し、集落の活性化を図るとともに、将来に渡って集落及び農業生産活動が維持発展できるよう努めていきたい。

農用地等保全マップ



- ・ 農地法面補修600㎡、農道の補修・改良を、200m実施予定
また、鳥獣害防止対策として、防鳥ネットを21,900㎡設置予定
- ・ 高付加価値型農業の実践
(マルチ栽培の推進、高糖度果樹への改植 4haを目標)



< 公園への植樹風景 >



< 農道沿いへの植樹風景 >

[平成21年度までの取組目標]

高付加価値型農業の実践

(高糖度果樹への改植 当初1ha 目標4ha)

認定農業者の育成

(当初23名 目標25名)

< NPO法人等の非農家等との連携を目標としている事例 >

花いっぱいボランティアで棚田保全

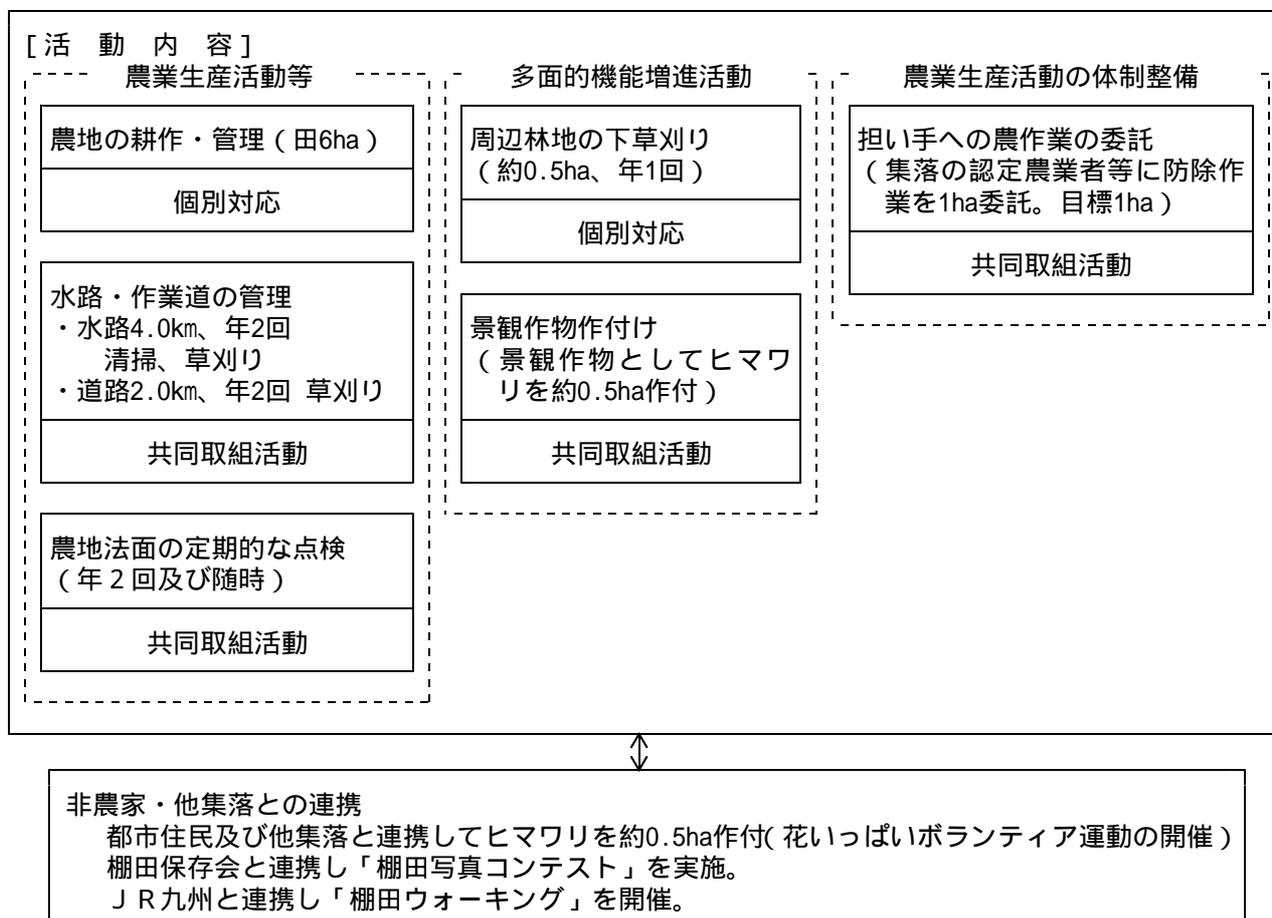
1. 集落協定の概要

市町村・協定名	熊本県球磨郡球磨村 松谷 <small>くまぐんくまむら まつたに</small>				
協定面積 9.7ha	田(78%)	畑(22%)	草地	採草放牧地	
	水稲	野菜			
交付金額 131万円	個人配分			50%	
	共同取組活動 (50%)	水路・農道管理費			25%
		役員手当			10%
		会議費			5%
		事務費			5%
		予備費			5%
協定参加者	農業者 26人				

2. 集落マスタープランの概要

「全員参加による棚田保全」という目標達成のため、「出来る人が・出来る時に・出来る事を」を合言葉に集落マスタープランを策定した。

具体的には、景観形成作物の作付け等により、荒廃農用地の防止と農用地の有効活用を図り、それらを活用した都市住民との交流事業を展開。遊休農用地の解消と効率的な営農の展開のため、農道・用排水路等の整備を計画的に実施。若年層から高齢者までゆとりを持って安心して暮らせる生活環境を整備するとともに、住民自らの創意工夫が活かせる集落づくりを推進することとしている。



3. 取組の経緯及び内容

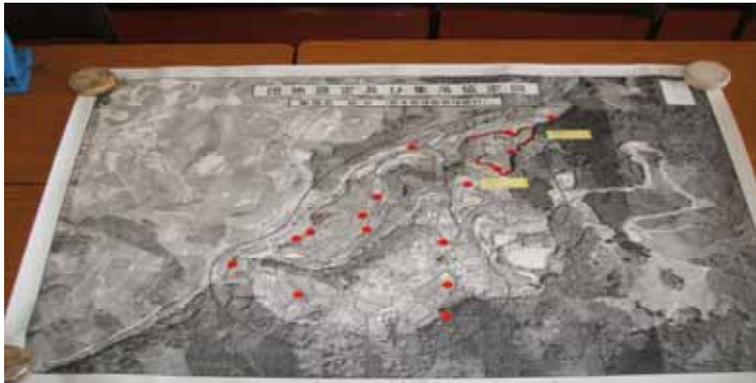
当集落は、棚田百選に選ばれるほど美しく歴史のある棚田を有する集落であるが、過疎化・高齢化が進むなか、住民は集落の将来に不安を抱えながら生活していた。

こうした不安を解消するため、協定締結にあたり、ワークショップ形式による集落座談会及び役員研修会などを重ね、集落の生活等について話し合いながら、5年後の集落のあるべき姿を確認した。

それに基づき、都市住民に棚田での耕作が如何に大変であるかを理解してもらうとともに、都会で味わえない自然に接した農作業を体験してもらうため、都市住民の参加を募り「花いっぱいボランティア運動」を実施した。その際、当集落だけでは対応が不可能であったため、他集落（球磨村棚田保存会）との連携により開催した。

さらに、棚田保存会との連携による「棚田写真コンテスト」や、JR九州との連携による「棚田ウォーキング」を実施するなど、集落の垣根を越えた更なる事業展開により、都市住民に理解を求めながら、棚田の保全に努めていく。

農用地等保全マップ



【マップの解説】

- ・農道、水路等の管理
- ・農道、水路の補修、改良
- ・ワークショップ形式による集落座談会等により作成。



ヒマワリの播種作業



都市住民との笑顔の交流

[平成21年度までの取組目標]

担い手への農作業の委託

(目標 1 ha (協定農用地面積の10%))

多面的機能の持続的発揮に向けた非農家・他集落等との連携

ヒマワリ、コスモス花0.5ha作付け

< N P O法人等の非農家等との連携を目標としている事例 >

地域文化の中心となる学校と連携して元気な地域へ

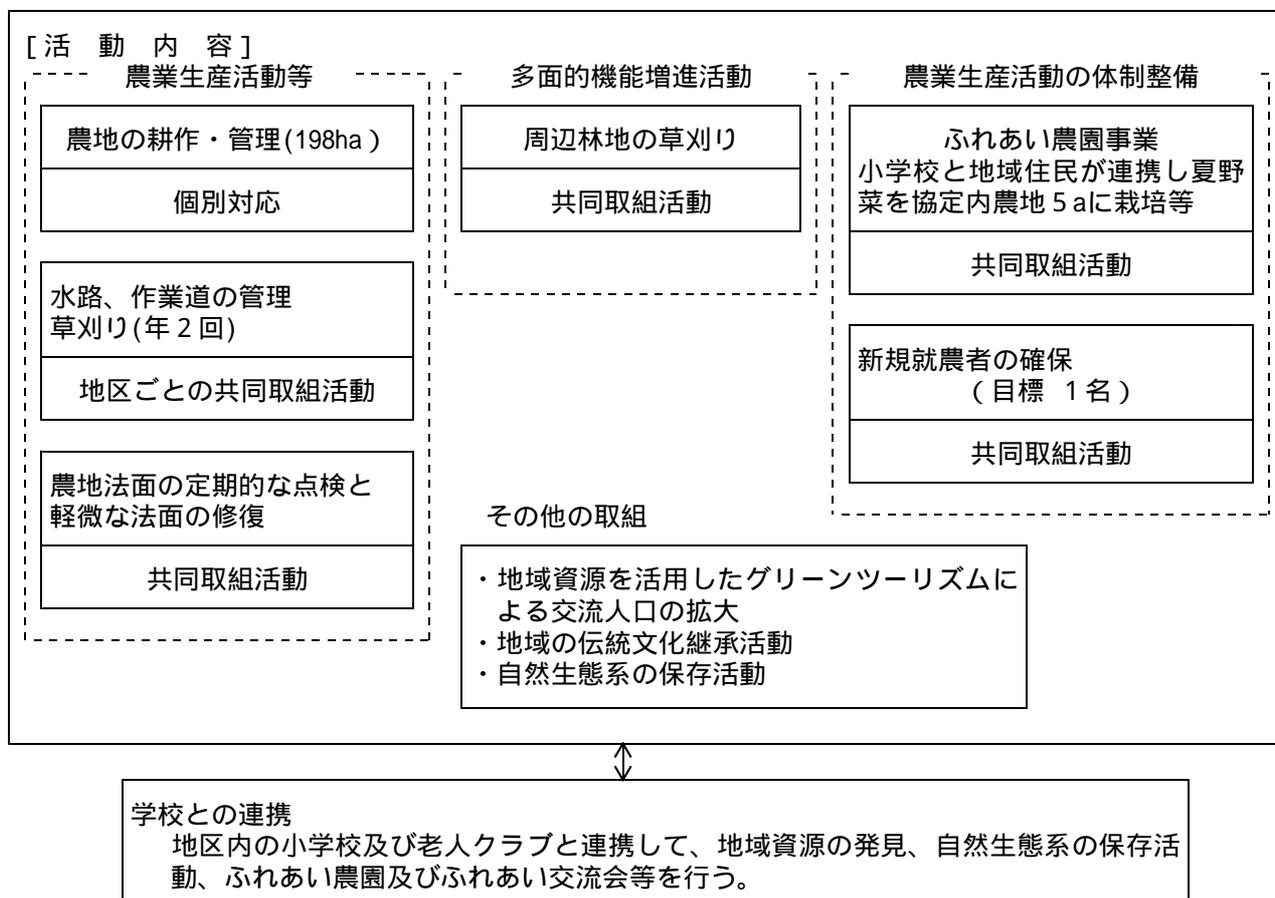
1. 集落協定の概要

市町村・協定名	宮崎県西臼杵郡高千穂町 五ヶ所			
協定面積 198 ha	田 (14%)	畑 (36%)	草地	採草放牧地 (50%)
	水稻	ほうれん草、飼料		飼料
交付金額 872万円	個人配分			0%
	共同取組活動 (100%)	水路・農道の維持管理		38%
		水の心配のいらないむらづくり費用		34%
		事務費		17%
		元気なむらづくり活動費用		6%
ふれあい農園活動費用		2%		
協定参加者	農業者 92人			

2. 集落マスタープランの概要

当集落協定は、子供たちが将来この地区に帰ってきて住みたくなるような明るく元気なむらづくりを目標とし、そのための地域の問題点の把握を行い、マスタープランを作成した。

5年間の活動計画としては、夏季冷涼な気候を活かした高冷地野菜の栽培や、肉用牛生産経営の安定化と規模拡大を図るための用水の確保、五ヶ所小学校との連携、地域の伝統文化の継承活動、自然生態系の保存活動などグリーンツーリズムによる交流人口の拡大等に重点的に取り組むこととしている。



3. 取組の経緯及び内容

平成12年に集落協定を締結し、農道のコンクリート舗装などの基盤整備に積極的に取り組んできた。

平成17年度からの新対策においては、「元気なむらづくり」を実現するため、グリーンツーリズムの実施や地域文化の中心となる小学校との連携を進める。

グリーンツーリズムの取り組みについては、平成18年6月に先進地視察を行ったほか、地域資源の掘り起こしを行い、活動計画を作成しているところである。

学校との連携による活動については、1年を通して様々な活動があり、絶滅危惧種に指定されているヒメユリの保護活動や、老人クラブの30名を農業指導者として、野菜栽培や収穫した野菜を給食や交流会に利用し食と農について学ぶ活動を行っている。

農用地等保全マップ



【マップの解説】

水路や協定農地を記しているほか、各用水路の取水口や、農業用施設についての現地の写真も添付している。

いつでも誰でも見ることができるよう、公民館に掲示している。



ふれあい農園
(農作物植付作業後)



ふれあい交流会
(交流給食会で収穫した野菜をいただく)

[平成21年度までの取組目標]

元気な地域づくりをめざし学校教育と連携し、ヒメユリ保護活動や体験農園整備、伝統文化継承活動、農村景観の整備等を実施。

集落での新規就農者1名増加